

令和5年度

収支決算及び事業評価の最終報告

京 橋おとしより相談センター
日本橋おとしより相談センター
月 島おとしより相談センター

目 次

令和5年度 おとしより相談センター収支決算	1
令和5年度 事業計画(図)	2
おとしより相談センター事業評価	
主な事業実績	
京橋おとしより相談センター	3
日本橋おとしより相談センター	4
月島おとしより相談センター	5
事業実績及び評価	
京橋おとしより相談センター	6
日本橋おとしより相談センター	15
月島おとしより相談センター	23
(1) 相談実績	
(2) 講座開催実績	
京橋おとしより相談センター	32
日本橋おとしより相談センター	34
月島おとしより相談センター	37
(3) 地域ケア会議開催実績	
京橋おとしより相談センター	40
日本橋おとしより相談センター	41
月島おとしより相談センター	42
参考資料1	45
参考資料2	46

令和5年度 おとしより相談センター収支決算

京橋おとしより相談センター

(単位:円、%)

	予算額	決算額	不用額	執行率	主な支出
人件費	46,335,000	40,570,426	5,764,574	87.56%	センター職員給与
管理費	3,859,000	3,051,638	807,362	79.08%	コピー機・パソコンリース料、FAX・電話料、郵送料、交通費、事務用品等
事業費	460,000	457,491	2,509	99.45%	講座講師謝礼等
事務費	759,000	759,000	0	100.00%	本部管理事務に係る経費
計	51,413,000	44,838,555	6,574,445	87.21%	

日本橋おとしより相談センター

	予算額	決算額	不用額	執行率	主な支出
人件費	60,654,000	52,059,481	8,594,519	85.83%	センター職員給与
管理費	7,853,000	7,622,863	230,137	97.07%	コピー機・パソコンリース料、FAX・電話料、郵送料、交通費、事務用品等
事業費	416,000	383,554	32,446	92.20%	講座講師謝礼等
事務費	1,033,000	1,033,000	0	100.00%	本部管理事務に係る経費
計	69,956,000	61,098,898	8,857,102	87.34%	

月島おとしより相談センター

	予算額	決算額	不用額	執行率	主な支出
人件費	88,137,000	87,679,820	457,180	99.48%	センター職員給与
管理費	5,814,000	5,647,434	166,566	97.14%	コピー機・パソコンリース料、FAX・電話料、郵送料、交通費、事務用品等
事業費	438,000	340,041	97,959	77.63%	講座講師謝礼等
夜間休日 対応費	6,364,000	6,359,397	4,603	99.93%	コールセンター委託費等
事務費	1,517,000	1,517,000	0	100.00%	本部管理事務に係る経費
計	102,270,000	101,543,692	726,308	99.29%	

おとしより相談センターの事業	具体的な業務・取組み	取組みの目標		
包括的支援事業	組織・運営体制	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画の明確化および職員への共有化 ... 運営方針に沿ってセンター職員が事業計画の作成に参画し、センター内での共通理解をはかり、進捗確認を計画的に行う等。 センターを適切に運営するための人員体制の構築 ... 職員の配置基準を満たし、利用者等に配慮して、年度途中で職員が変更することがないようにする等。 職員の教育・研修 ... 常に最新かつ専門知識を深めるための研修参加の機会を確保し、センター内でその知識を共有する機会を設ける等。 各専門職間の連携 ... 支援が困難なケースに対し、関係機関等で密に情報を共有し対応していく。また、ミーティング等を計画的に開催し情報共有の場を確保する等。 個人情報の保護に対する取組 ... 個人情報を含む書類等を適切に管理し、相談・面談室においてプライバシーが確保されるよう配慮する等。 	<p>ケアプラン終了後、生活機能の状態が維持・改善した人の割合を前年度より増加させる。 京橋:96%以上 日本橋:95%以上 月島:95%以上</p> <p>京橋:年2回 日本橋:年2回 月島:年2回</p> <p>在宅療養支援研修(医療と介護の連携) 京橋:年1回 日本橋:年2回 月島:年2回</p> <p>資質向上型地域ケア会議 京橋:年2回 日本橋:年2回 月島:年2回</p> <p>京橋:年1回 日本橋:年1回 月島:年1回</p>	
	第1号介護予防支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防プラン作成 ... 生活機能の維持・向上に向けた介護予防ケアプランの作成を行う。 介護予防に関する講座の開催 ... 地域団体からの希望に応じて随時開催する。 「はつらつ健康教室」体験講座 ... 介護予防の普及啓発のため各センターごとに開催する。 		
	総合相談・支援業務	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の総合的な相談 ... 随時受け、緊急性を判断した上で的確に対応する等。 在宅医療・介護連携に関する相談、連携 ... 区民及び関係機関からの相談を随時受け、介護サービス事業所及び医療機関等と連携しながら対応する。 地域との連携による支援 ... 民生委員、あんしん協力員、生活支援コーディネーター、地域団体、関係機関等と連携し、高齢者の実態を把握するとともに、必要に応じて適切な支援をする等。 総合相談・支援に関する講座の開催 ... 地域団体からの希望に応じて随時開催する。 地域ケア会議(普及・啓発型)の開催 ... 地域の関係者に参加してもらい、地域課題の把握を行う。 地域ケア会議(個別型)の開催 ... 支援困難ケース等が発生した時に、随時開催する。また多職種間で支援方針を検討し介護支援専門員の資質の向上を図る。 地域懇談会の開催 ... 地域の関係者が参加し、顔の見える関係を築く。 		
	権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度や消費者被害に関する相談 ... 随時受け、すてつ中央や消費生活センター等と連携し、成年後見制度の活用や、消費者被害の早期発見・早期対応をする。 虐待発見・通報に関する相談 ... 通報は随時受け、速やかに区と連携する。 権利擁護に関する講座 ... 地域団体からの希望等に応じて随時開催する。 		
	継続的・包括的ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネジメント支援・個別相談 ... 日常的な内容から支援困難ケースまで、随時受け、対応する。 介護支援専門員研修会の開催 ... 居宅介護支援事業所の介護支援専門員の資質向上のため研修会を開催する。 ケアマネ向け広報紙「ケアマネの輪」の発行 ... 3センター共同で発行し、研修会の内容等の情報を提供する。 介護支援専門員の自主活動の支援 ... ケアマネ広場の開催場所を提供することで、介護支援専門員の情報交換等による介護支援専門員の資質向上の支援をする。 		
	指定介護予防事業	介護予防ケアプランの作成 ... 生活機能の維持・向上に向けた介護予防ケアプランの作成を行う。		<p>ケアプラン終了後、介護度が維持・改善した人の割合を前年度より増加させる。 京橋:85%以上 日本橋:86%以上 月島:80%以上</p>
		介護予防ケアプラン作成研修の開催 ... センターのケアプラン作成担当者及びケアプラン作成を委託する居宅介護支援事業所を対象に研修会を開催する。		3センター:年1回開催
	認知症に関する事業	認知症に関する相談 ... 随時受け、緊急性を判断した上で的確に対応する。		<p>3センターのサポーター養成人数の合計を増加させる。</p> <p>講座参加者人数を増加させる。</p> <p>京橋:年1回 日本橋:年2回 月島:年4回</p>
		認知症サポーター養成講座 ... 年1回の開催に加えて、希望に応じて随時出前講座を行うことで、認知症の方の応援者となる認知症サポーター数を増やす。		
		認知症サポーターステップアップ講座 ... 地域で積極的に活動をする認知症サポーターを増やすために、年1回3センター合同で開催する。		
		認知症サポーターの交流会 ... センターごとに認知症サポーター同士の交流会を開催し、認知症サポーターの地域での活動を促進する。		
		認知症初期集中支援チームへの専門職の派遣 ... 派遣要請を受けたときに、認知症地域支援推進員を派遣する。		
	その他	家族交流会 ... 介護をしている家族の負担感や不安感を軽減するため、各センターで介護者向けの交流会を開催する。		
		福祉用具の展示・情報提供 ... 自立した生活を支援するため、福祉用具の展示や情報提供を行う。		
		区民へのおとしより相談センター普及啓発 ... パンフレットの配布など、センターの周知を行う。		

令和5年度 主な事業実績

京橋おとしより相談センター

項目		令和5年度計画	実績等	自己評価
組織・運営	職員の教育・研修	職員自身が、研修の最新情報や研修の機会を確保できるよう、オンライン研修を含め専門職団体からの情報等を逃さないようにし、参加後はセンター内での伝達研修を行い、センター全体の質の向上を図る。	オンライン研修やシフトを工夫しながら、研修参加の機会を維持し、面接技法に関しても改めて学び直す機会を得て、センター内の伝達研修を行い、センター全体の相談機能の底上げを行った。	3
指定介護予防支援業務	介護予防ケアプラン作成研修の開催	令和5年度は主担当。これまでのアンケート結果を活かしながら、ケアマネジャーにとって介護予防ケアプランが作成しやすくなるように、自立支援の根拠に基づいた情報の機会を設けられる研修を3センター合同で年1回開催する。	令和5年度は主担当であり、他センターの協力を得ながら11月20日に「ヒアリングフレイルを意識した要支援・要介護者への対応」をテーマに開催し31名の介護支援専門員が出席。参加者より「難聴と認知症の違いに関して気を付けるようにしたい」という意見が挙がった。	3
その他	区民へのおとしより相談センター普及啓発	おとしより相談センターのパンフレットなどを銭湯・コンビニ・関係機関・医療機関等に配布し周知していく。	パンフレットやおとセン便りを、医療機関・関係機関・社会資源先等に配布し、周知を図った。また、出前講座を通じて、おとしより相談センターの具体的な利用方法や中央区の施策等を説明し、介護を必要とする利用者の子ども世代にも、おとしより相談センターの普及啓発を行った。	3

日本橋おとしより相談センター

項目	令和5年度計画	実績等	自己評価	
<p style="text-align: center;">第1号介護予防支援事業</p>	<p>介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、必要に応じて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を活用する。</p>	<p>介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプラン作成においては、生活機能の向上、改善を図り、社会資源を活用していく。生活機能の維持・改善の割合が95%になることを目標とする。また、はつらつ健康教室の新規参加率80%を維持する。</p>	<p>生活機能低下がみられる高齢者に『はつらつ健康教室』やその他の健康づくり教室、運動が嫌いな方には個別でその方の居場所づくりの支援をした。 今年度はつらつ健康教室終了者52名中50名が維持・改善し、割合は96.1%だった。 新規参加率は、52名中40名の76.9%だった。</p>	3
	<p>利用者のセルフマネジメントを推進するため、区から示された支援の手法を活用する。</p>	<p>区から示された支援の手法を活用することにより、利用者のセルフマネジメントを推進する。</p>	<p>利用者のセルフマネジメントを推進するため、区から示された手法を職員間で共有・活用した。また、はつらつ健康教室終了時に再度参加したいという希望者には、通いの場や総合スポーツセンターといったそれぞれが通いやすい社会資源を紹介するなどその人に合った支援を行った。</p>	4
<p style="text-align: center;">認知症に関する事業</p>	<p>認知症サポーター交流会(オレンジサークル)を年2回開催する。認知症サポーターの意見交換の場を作り、新たな活動の機会をつくる。</p>	<p>認知症サポーター交流会(オレンジサークル)を10月「暮らしの中の認知症予防・笑いヨガ体験」と、2月にささえあいサポーターフォローアップ研修と共催し「認知症の方への声掛け方法について事例を通して学ぶ」をテーマに2回実施した。体験を取り入れることにより、認知症の疑いのある方と出会った時の対応方法を具体的に話し合え実践に役立つ内容となった。</p>	4	

月島おとしより相談センター

項目		令和5年度計画	実績等	自己評価
組織・運営体制	第1号介護予防支援事業(運営協議会・計画) 事業年度計画の明確化 および職員への共有化	日々の業務の中から地域ニーズに着目し、地域の現状や変化にあった重点業務を明確化する。また、地域の民生委員との交流会を通して、地域の変化する状況について意見交換する。	日々の総合相談や地域ケア会議、民生委員との交流会、地域懇談会等を通して、医療・介護等の関係機関とともに地域の変化や課題について共有し、地域の課題解決に向けて意見交換を図ることができた。民生委員交流会については、担当区域ごとに計6回開催し、延べ32名の民生委員の参加があった。	4
	職員の教育・研修	月島おとしより相談センター2つ目のブランチ、晴海おとしより相談センター(仮称)が開設されるにあたり、法人内外の研修を充実させ、質の担保を図る。 また、マニュアルの見直しや必要に応じて新しいマニュアル等の準備を行い、3センターでの業務内容を構築する。	外部研修に42回、延べ73名の職員が参加した。また、所属法人が主催した包括支援センター職員対象の研修に13回、延べ28名の職員が参加した。センター内での定期的な勉強会を年間6回実施した。	4
総合相談・支援業務	在宅医療・介護連携に関する相談、連携	医療関係者と合同の事例検討会に参加し、より多くの方々と顔の見える関係を構築する。また、圏域別在宅療養支援研修を年2回(月島、勝どき)実施し、各事業所の連携と質の向上を図る。	多職種連携を目的とした在宅療養支援研修を年2回開催した。8月に「高齢者の心理・支援について」、11月には「死別をささえあう地域コミュニティの形成—家族へのグリーフケア、地域コミュニティへの支援—」と題して開催し、合計で61名の参加があった。前年度の地域ケア会議で抽出した課題とリンクしたテーマを決め、支援者のニーズに合致させたことで、様々な職種が参加し、リピーターが増えた。	4

令和5年度 京橋おとしより相談センター

- ・業務を振り返り、おとしより相談センター事業実施方針・年間事業計画を踏まえ、達成度を5段階で自己評価後、区が3段階評価(A・B・C)を行う。
- 5…非常によくできている、4…よくできている、3…できている、2…一部できていない、1…ほとんどできていない
- ・「その他」の項目については、実施している事業について記入する。

項目	国の評価 項目番号	指標	令和5年度計画	実績等	評価	区評価
組織・運営体制	1	区が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定する。	区の定めた運営方針を確認し、管理者・担当職員と話し合い計画を策定するようにする。計画内容は受託法人にも報告していく。毎月、センター職員全員で全体の事業計画の振り返りを図ることにより、センター内での協力体制を継続していく。	月に一度、センター職員全員で事業計画の進捗状況を確認しつつ、日常的に管理者・担当職員で話し合うようにし、センター全体の協力体制を強化した。	3	B
	2	事業計画の策定に当たって、区と協議し、区から受けた指摘がある場合、これを反映させる。	指摘があった場合は、区と協議を行い反映させるようにする。	事業計画案を策定し、区担当者と協議し事業計画を確定した。	3	
	3	区の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善を図っていく。	区より指導がある場合は、業務改善を行う。また予算執行率に関して、事務担当及び管理者は随時確認し、予算適正化を継続する。	常に業務進捗や予算執行率を確認し、予算を適正に執行した。	3	
	6	把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの実情に応じた重点業務を明らかにする。	年度初めにセンター業務の重点目標を、管理者よりセンター職員や受託法人へ明確化し、月に一度職員と管理者との間の業務進捗状況を確認・共有していく。	センターとして打ち出している重点目標を、毎朝のミーティングで適宜確認しながら、センター全体での業務の進捗状況を共有した。また受託法人にも毎月進捗を報告した。	3	
	7	区から配置を義務付けられている三職種を配置する。	欠員が発生しないよう、受託法人と待遇見直し等を行い、職員の業務量の適正化を図る。	3職種のうち一つの職種の欠員と、センター全体の人員数の欠員は続き、補充が進まない状況だった。	2	
	8	常に最新かつ専門知識を深めるための研修参加の機会を確保する。	職員自身が、研修の最新情報や研修の機会を確保できるよう、オンライン研修を含め専門職団体からの情報等を逃さないようにし、参加後はセンター内での伝達研修を行い、センター全体の質の向上を図る。	オンライン研修やシフトを工夫しながら、研修参加の機会を維持し、面接技法に関しても改めて学び直す機会を得て、センター内の伝達研修を行い、センター全体の相談機能の底上げを行った。	3	
	9	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修(Off-JT)を実施する。	センター職員全員が随時研修に参加できるようシフト管理やオンラインでの研修参加を行っていく。	オンライン等の研修を利用し、研修参加回数が30回と昨年度よりも増加した。	3	
	4	区が設置する定期的な連絡会合に出席する。	区より通知のあった定期的な連絡会合に出席できるようシフト管理をしていく。また、センター内では毎日の定期的なミーティングを継続し、主担当と管理者との報告・連絡・相談の強化を継続する。	区より通知のあった定期的な連絡会合は欠席することなく出席した。また、センター内ではミーティング以外の時間も、随時隙間時間に主担当と管理者との報告・連絡・相談を継続した。	3	

項目		国の評価 項目番号	指標	令和5年度計画	実績等	評価	区評価
組織・ 運営体制	各専門職間の連携	5	区から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受け活用する。	区からの情報を受ける前に、センター側から区へ必要な情報を問いかけるようにしていく。また支援困難ケースに関しては、管理者を中心とし、関係職種で対応していく。	区からの情報提供よりも早く、必要な情報収集を行い、区へ問いかけるようにした。支援困難ケースに関しては、センター内外問わず、関係機関にも協力してもらい迅速に対応した。	3	B
	個人情報の保護に対する取組	13	個人情報保護に関する区の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備する。	個人情報保護に関し、定期的に管理者が整備していき、センター職員へ個人情報保護の徹底を図るようにしていく。私物USBの禁止・USB持ち出し禁止・コピー持ち出し禁止・パソコンの定期的なパスワード変更を継続する。	個人情報保護の徹底のため、私物USBの禁止・パソコンの半年に1度のパスワード変更・個人情報保護マニュアルの内容に関する確認を行った。	3	
		14	個人情報が漏えいした場合の対応など、区から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知する。	管理者からセンター職員へ、個人情報保護対応をミーティングだけではなく、必要時に周知していく。個人情報に関わる持ち出しや連絡は管理者の許可を必要とする。	適宜個人情報保護対応のミーティングや職員間での周知を行った。個人情報に関する持ち出しは、管理者の許可を得ることを徹底した。	3	
		15	個人情報の保護に関する責任者を配置する。	管理者を個人情報保護に関する責任者として配置している。不必要になった個人情報は即座にシュレッダーにかけるか溶解する。	管理者を個人情報保護の責任者として配置している。個人情報保護の書類や会話が外部に漏れていないかを確認し、不要となった個人情報は即時にシュレッダーにかけるか溶解した。	3	
		16	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行う。	個人情報の持出・開示がある場合は、その日のうちに管理者がデータと書類紙面を確認する。	個人情報の持出・開示が必要な場合は、その日のうちに管理者がデータと書類紙面を確認し、管理簿の管理を徹底することで情報流出を防いだ。	3	
第1号介護予防支援事業	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援 介護予防プラン作成	46	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、区から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知する。	区から基本方針が示された際、内容理解に関してセンター職員間で差が出ないように、まずは、センター内で話し合い共通理解し、そのうえで委託居宅支援事業所へ周知していく。	区から示された基本方針をセンター内で差異が出ないように共通理解をしたうえで、委託居宅介護支援事業所へ周知した。また、委託介護支援事業所から疑問点が生じた場合は、区へ確認したうえで回答した。	3	A
		47	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、必要に応じて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を活用する。	生活機能の維持・改善のため、はつらつ健康教室参加の時だけでなく、受講後も、地域や自宅で介護予防に取り組めるよう随時声掛けし、維持・改善した人の割合は96%を目指す。	維持・改善率は96%であった。新型コロナウイルスが5類となり、はつらつ健康教室終了後に通いの場の利用や外出する機会も増え、フレイル状態が改善される様子が見受けられた。	3	
		48	利用者のセルフマネジメントを推進するため、区から示された支援の手法を活用する。	はつらつ健康教室受講後、自宅でも継続して介護予防に取り組めるよう、利用可能な事業や通いの場等を活用するとともにテレビ体操や中央区のホームページに掲載している中央粋なまちトレーニング等も活用できるようにしていく。	テレビ体操や中央粋なまちトレーニング・ラジオ体操を活用し、孤立感を感じさせないように手紙や電話で進捗を確認しながら継続できるように努めた。また、通いの場にも出向き、参加しているか確認した。	3	
		49	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際、事業所選定は公平性・中立性確保のための指針に沿って行う。	委託が必要となる場合の事業所選定は、本人意向を確認のうえ、主担当と管理者で必ず話し合って決め、公平性・中立性を確保していく。	18事業所に委託を依頼しているが、事業所選定に関しては、本人意向や他区・他県の実情を踏まえたうえで公平性・中立性の観点から、偏りが無いようにした。	3	
		50	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行う。	支援経過や委託事業所からの報告等に関して、利用者一人一人のケースを作成し、適切に管理していく。	委託に至った経緯や、委託事業所からの報告を支援経過に記録し、職員同士で協力しあいながら一人一人の個別ケースファイルで適切に保管した。	3	

項目		国の評価 項目番号	指標	令和5年度計画	実績等	評価	区評価
第1号介護予防支援事業	介護予防に関する講座の開催		地域団体からの希望に応じて随時開催する。	地域団体からの希望に随時対応していくが、ボランティアや介護予防に興味のある地域住民も巻き込んで開催していく。また、慈恵医大による介護予防講座も年に1回開催していく。	はつらつ健康教室の体験講座や介護予防研修を実施するとともに、慈恵医大の協力のもと、1月29日に「健康寿命を延ばす運動」をテーマに介護予防講座を開催し、10名参加。日常生活で取り入れやすい運動や、野菜などからの効率的な栄養摂取の講義となり、参加者の介護予防に対するモチベーションが上がった。	3	A
	「はつらつ健康教室」体験講座		介護予防の普及啓発のため年2回開催する。	年2回開催し、本コースにつなげるよう、介護予防強化の重要性の周知に努めていく。	5月29日・11月29日に開催。両日合計で3人の参加。区報やチラシを活用し、出前はつらつ体験講座の宣伝を行ったが、区報を見ての申し込みは0件であった。他の介護予防教室や講座は増加しているが、はつらつの体験講座への参加数は年々減少している。	3	
総合相談・支援業務	高齢者の総合的な相談	10	夜間・早朝の窓口(連絡先)であるコールセンターを、住民に対しパンフレットやホームページ等で周知する。	コールセンターについてパンフレットやホームページで、さらに、区民向けの出前講座開催時にも周知をしていく。	パンフレットやホームページで周知し、さらに必要な方々への説明も行い周知を図った。コールセンター経由数のうち、夜間・早朝対応は54回であった。	3	B
		11	平日以外の窓口(連絡先)であるコールセンターを、住民に対しパンフレットやホームページ等で周知する。	コールセンターについてパンフレットやホームページで、さらに、区民向けの出前講座開催時にも周知をしていく。	パンフレットやホームページで周知し、更に必要な方々への説明も行い周知を図った。コールセンター経由数のうち、平日以外は61回であった。	3	
		17	区の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録する。	苦情受付管理簿を整備し、苦情があった場合に苦情内容や対応を記録したうえで、センター職員全員で振り返りの時間を作るようにしていく。また苦情内容を区へ報告していく。	苦情受付簿を整備し、苦情があった場合は原因を確認のうえ、センター職員全員で共通理解を図り、区へ報告を行った。	3	
		18	センターが受けた介護サービスに関する相談について、区に対して報告し必要に応じて協議する。	多様化・複雑化する相談内容に応じて、福祉制度や社会資源を活用し、課題を早期に発見して解決を目指す。必要時は、連絡会などを通し区と協議していく。	多様化・複雑化する相談内容に応じて、即時の課題分析を行い関係機関とも協力し福祉制度や社会資源を活用しながら解決に導いた。必要に応じて区と協議した。	3	
		19	相談者のプライバシー確保に関する区の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備する。	センター相談室を使用したり、窓口での対応時でも周囲に相談内容が漏れないように、相談対応の声の大きさ等には配慮をしていく。	センター相談室の使用や、窓口・電話相談時も相談対応の声の大きさに配慮し、また、主訴を聞き取った内容のメモの情報流出にも細心の注意を払い、相談者のプライバシーを確保するよう、職員間の意識を徹底した。	3	
		21	終結条件を満たした相談事例について終結させる。	終結条件を満たしたものに関して、各担当者・管理者確認のもと終結していく。	終結条件を満たしたものに関して、各担当者・管理者確認のもと終結した。	3	
		22	区で提示している相談事例の分類方法に基づいて、データ等を整備する。	センター職員全員が分類方法を把握し、毎月月末には管理者がまとめ、データ整備することにより、高齢者の全体的な課題が明確化できるようにしていく。	センター職員で分類を共有し、管理者が月末にまとめ、データ整備することにより、京橋地域の高齢者の相談内容の特徴を把握した。大きな特徴としては、昨年と同様に、精神疾患の対応や医療・疾病に関する相談が多く寄せられている。	3	

項目		国の評価 項目番号	指標	令和5年度計画	実績等	評価	区評価
総合相談・支援業務	高齢者の総合的な相談	23	事業報告書により、各種相談事例の件数を毎月区へ報告する。	毎月上旬には、管理者から区と受託法人へ書面・データで実績報告をしていく。	毎月10日までに、管理者から区と受託法人へ書面・データにて滞りなく実績報告を提出したうえで、口頭説明も行った。	3	B
		24	相談事例の解決のために、必要に応じて区への支援を要請し、支援を受ける。	相談内容や収集した情報に基づき、社会資源を活用し、関係機関等と連携を図り対応する。	相談内容や収集した情報に基づき、社会資源を活用し、他機関との連携を迅速に図り、対応した。	3	
		25	家族介護者からの相談についても、事業報告書により、件数を毎月区へ報告する。また相談内容について記録等に残して取りまとめる。	毎月上旬には事業報告書により区へ報告し、相談内容は必ず記録を残し、センター職員全員で共有していく。また、家族相談に関しても迅速に課題を確認し対応していく。	毎月10日までには事業報告書一式を提出し、区へ報告した。また相談内容についても当日中に記録し、センター職員全員で共有するとともに、家族相談に関しても迅速に課題分析し、支援の方向性を決定した。	3	
	在宅医療・介護連携に関する相談、連携	51	医療関係者と合同の事例検討会に参加する。	センター主催の圏域ごとの在宅療養研修を年1回実施して連携を図り、また、通知のあった検討会に関しては、オンラインの活用も行いながら参加し、連携を強化していく。	9月28日「お互いを尊重しあう円滑なコミュニケーション」をテーマにアサーティブコミュニケーションについて学んだ。8職種24人参加し、顔の見える関係を強化した。	3	
		52	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加する。	病院・訪問診療医等の医療機関の講演会や勉強会に参加していく。また、内容によっては、センターから関係者に検討会を依頼し連携強化していく。	医療関係者からの講演会や勉強会にZOOMを活用し、参加した。災害対策についても話し合う機会を得た。	3	
		53	区民及び関係機関からの相談を随時受け、介護サービス事業所及び医療機関等と連携しながら対応する。	電話・来所・訪問・文書のすべてのツールを活かし、随時相談を受け、的確な判断のもと、必要時には迅速に事業所や医療機関と連携していく。	全体的な相談内容に関しては、精神疾患者の医療連携、内科的疾患悪化による早急な訪問診療を含めた在宅サービスの調整、施設サービス入所支援が多く、医療機関やサービス事業所と迅速に連携を図った。	3	
	地域との連携による支援	20	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理する。	警察・消防といった関係機関や関係者と定期的に連絡を図り、最新情報を確認し、ネットワークの内容に変更があればデータを最新化し、連携強化・維持していく。	日頃の相談業務から得られる知見や縁を元に、都度、地域における関係機関・関係者のネットワークに関する情報リストを更新し、地域懇談会の開催などを通じて、更なる関係性の強化を図った。	3	
	総合相談・支援に関する講座の開催		地域団体からの希望に応じて随時開催する。	区民や関係機関からの依頼に応じて講座を企画・開催するとともに、当センターの役割や活用方法がより一層理解されるように情報提供していく。	いきいき桜川や社会福祉協議会(ボランティア協力員向け)、薬剤師会、聖路加国際大学等の依頼に応じて、9回実施した。	3	

項目		国の評価 項目番号	指標	令和5年度計画	実績等	評価	区評価
総合相談・支援業務	地域ケア会議(普及・啓発型)の開催 地域ケア会議(個別型)の開催	37	地域の関係者(住民、警察、消防、社会福祉協議会等)に参加してもらい、地域課題の把握を行うため、年3回普及・啓発型の地域ケア会議を開催する。 年1回、地域の関係者が集まり地域懇談会を開催する。	地域懇談会は年1回開催し、地域ケア会議であった課題を話し合い、解決策を考えていく。普及・啓発型地域ケア会議は必要時に行い、地域の課題を発掘していく。	新川地域を対象とした普及・啓発型地域ケア会議を令和6年3月に行い、地域課題と高齢者の見守りについての意見交換を行った。地域懇談会は令和5年6月に開催し、地域ケア会議であった課題を話し合い、「地域における緩く長く続く関係性の重要性」といった意見が出た。	3	B
		38	センター主催の地域ケア会議の運営方針について、参加者等に対し周知を図る。	会議の参加者に対して、都度、会議の運営方針の周知を図り、地域の関係機関へは定期的に運営方針の周知を図るようにし、地域ケア会議を活かしていけるようにしていく。	会議参加や地域の関係機関に対して、厚生労働省が示すガイドラインを使用したり、口頭説明によって、地域ケア会議の運営方針の周知を図った。	3	
		39	支援困難ケース等が発生した時に、随時開催する。多職種間で支援方針の共有や連携強化を図る。(個別型地域ケア会議)	個別事例の検討を行い、問題解決に向けて取り組む。支援方針の共有や各関係者の役割の明確化を行う。必要時に適宜開催。	2回開催。権利擁護、生活困窮、介護力不足などの複合的な課題がある世帯や、親族関係が希薄な認知機能の低下した独居高齢者などの事例を個別に検討した。	3	
		40	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じる。(個別型地域ケア会議)	自立支援・重度化防止に対する多職種連携の地域ケア会議においては、多職種・他機関と事例内容を検討し、さらに事例の課題に合わせ職種を選定のうえ、資質向上型地域ケア会議として年2回開催する。	7月16日と9月21日に開催し、4事例について検討した。自立支援・重度化防止に向けて、栄養やリハビリ・インフォーマルサービス等に関して、管理栄養士・理学療法士・作業療法士・主任介護支援専門員の多職種から有意義な助言をいただくことができた。	3	
		41	区からの個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応する。	区から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応し、個人情報保護を徹底していく。	情報流出の防止策として、会議の出席者に対して、個人情報の保護についての誓約書の提出を求め、個人が特定されるおそれのある資料は会議後に回収することを徹底した。	3	
		42	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有する。	地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者で共有していくことにより、課題や役割を明確化していく。	地域ケア会議において、引き続き議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有していくことにより、課題や役割の明確化を行った。	3	
		43	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングする。	地域ケア会議で検討した役割分担や課題対応の進捗状況を参加者に適宜確認し、改善方向に向かっているかモニタリングし調整していく。	地域ケア会議で検討した役割分担や課題対応の進捗状況を参加者に適宜確認し、改善方向に向かっているかモニタリングを行った。改善が見られないケースや新たに別の課題が発生したケースにおいては、再度対応を検討した。	3	
		44	センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討する。(普及・啓発型地域ケア会議)	普及啓発型地域ケア会議に関しては、より小さな単位で地域課題を話し合うようにし、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底し、意見交換ができるように対応していく。	新川地区を対象とした普及・啓発型地域ケア会議を令和6年3月に行い、「地域課題と高齢者の見守りについて」をテーマとして関係機関と見守り支援のあり方について意見交換を行った。	3	
		45	センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、区へ報告する。	地域ケア会議における検討事項をまとめ、課題抽出を行い、区へ報告する。	地域ケア会議で検討された地域課題を連絡会等で区へ報告した。また書面により提出した。	3	

項目		国の評価 項目番号	指標	令和5年度計画	実績等	評価	区評価
総合相談・ 支援業務	地域懇談会の開催	55	生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議を行う。(地域懇談会で実施する)	年1回地域懇談会を開催し、様々な機関と顔の見える関係を築くことにより見守りネットワークの強化を図り、地域ケア会議をもとに発掘した地域課題や社会資源に対して協議していく。	6月30日に開催し、21名参加。「地域で高齢者を支えるために、それぞれの役割からできること」を主テーマとし、地域ケア会議での課題について協議を行った。	3	B
権利擁護業務	成年後見制度や消費者被害に関する相談	26	成年後見制度の区長申し立てに関する判断基準に沿って対応する。	区長申し立てに関する判断基準に沿って、すてっぷ中央との協力体制、区担当職員との連携を継続する。	すてっぷ中央と協働し、成年後見制度の区長申し立てに関する判断基準に沿った対応を行った。そのうち12件が本人・家族等の申し立て支援であった。	3	B
		29	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応する。	消費者被害に関し、相談をうけた段階で迅速に消費生活相談窓口や警察等と連携を図るとともに、消費者被害に対する周知を行うことで被害を未然に防いでいく。また、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へも情報提供に取り組む。	消費被害に関し、センターが受けた相談内容について、警察や消費生活窓口と即時情報共有を図った。民生委員や介護支援専門員、ホームヘルパー等にも適宜情報提供を行った。	3	
	虐待発見・通報に関する相談	27	高齢者虐待事例及び、高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、職員等へ周知する。	高齢者虐待事例及び、高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れを共有していく。また、新型コロナウイルス感染症による社会環境、家庭環境の変化が高齢者虐待につながるリスクを把握する。	高齢者虐待の定義や事例への対応の流れを職員間で共有し、新型コロナウイルス感染症の影響により変化する高齢者やその家族の生活、及び虐待のリスク要因の把握に努めた。	3	
		28	センターまたは区が開催する、高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討する。	高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討する。	高齢者虐待防止法に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、対応策の検討を行った。また、高齢者虐待に速やかに対応できるよう、関係機関との連携を図った。	3	
	権利擁護に関する講座	30	消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する。	消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ、講座開催、書面交付、口頭伝達などで情報提供する。	警察より連絡を受けたり、総合相談業務で把握した消費者被害に関する情報を、適宜、区民や民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供した。区民向けに消費者被害のための講座を開催した。	3	
包括的・継続的ケアマネジ メント業務	ケアマネジメント支援・個別相談	31	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等)を把握する。	居宅介護支援事業所との連携時には随時、所属の主任介護支援専門員や介護支援専門員の最新情報・人数等を確認する。また、自発的に居宅介護支援事業所を訪問し、抱え込んでしまっている困難ケースの検討を行うことで、状況把握に役立てていく。	居宅介護支援事業所との連携を目的に介護支援専門員との交流を重ね、事業所の人員等の最新情報を把握した。また、事業所を訪問し、困難ケースを把握した場合は、事例検討を行い、事例に対するモニタリングを重ねた。新規ケアマネ支援実人数は13件であった。	3	B
		34	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者(例:医療機関や地域における様々な社会資源など)との意見交換の場を設ける。	年間計画した介護支援専門員研修で拾い上げたニーズに合わせて、多職種との意見交換の場が設けられるようにし、職種間の連携強化を図る。	研修後のアンケート結果から、ニーズを拾い上げ、さらに主任介護支援専門員の任意団体の意見を伺いながら、多職種との意見交換の場を設けた。	3	

項目		国の評価 項目番号	指標	令和5年度計画	実績等	評価	区評価
包括的・継続的ケアマネジメント業務	ケアマネジメント支援・個別相談	35	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を年4回開催する。	介護支援専門員が円滑に業務ができるよう「医療と介護の連携を深める」というテーマを重点に置きながら、自立支援に関しても意識化できるように講座内容を組み立てていく。年4回開催予定。	「資質向上型地域ケア会議の内容について」、「事例検討の技術を高め、利用者支援に役立てる」、「安全な環境づくりについて学び自立支援に活かす」、「生活困窮者の自立支援制度について」をテーマに介護支援専門員向け研修を年4回実施した。東京介護支援専門員協会からの新しい情報を共有し、地域の介護支援専門員との連携強化を図ることができた。	3	B
		36	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握する。	ケアマネ支援の中で、社会資源や制度に関する相談が増加しているため、ケアプラン相談以外にも把握し、相談内容が解決に向かっているかを確認していく。	ケアマネ支援を通して、自立支援について現状維持に留まり迷うことがあるという相談があった。また、資質向上型地域ケア会議の内容や、難病のケアマネジメントを学びたいという意見もあがり、「パーキンソン病の方が京橋地域の方と交流しながら生活していくための支援」をテーマに事例検討会を実施した。	3	
	介護支援専門員研修会の開催	32	介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示しているか。	介護支援専門員を対象とした研修計画をたて、各事業所へ訪問や郵送により案内・告知を行っていく。	介護支援専門員を対象とした研修計画を立て、各事業所へ訪問や郵送で案内・告知を行った。5月16日「資質向上型地域ケア会議について」30名参加・8月29日「事例検討の技術を高め利用者支援に役立てる」27名参加・11月15日「安全な環境づくりについて学び利用者の自立支援に活かす」30名参加。参加者は介護支援専門員として5年以上の経験がある方が多かった。	3	
		33	介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての区からの情報提供や、旬による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催する。	介護支援専門員のアンケート等から得たニーズを分析し、どのような内容の研修が求められているかを再度確認して、最新情報提供も含め研修を開催していく。また、介護支援専門員が資質向上型地域ケア会議を身近に感じられるよう、模擬の地域ケア会議を開催する。	介護支援専門員からの意見収集やアンケート等から、基礎と応用の2ステップ方式を取り入れた事例検討手法や生活困窮者自立支援制度の学びの機会を持ち、グループワークを交えた研修を行った。	3	
	ケアマネ向けの広報誌「ケアマネの輪」の発行		3センター共同で発行し、研修会の内容等の情報を提供する。3センターで年3回。	3センター合同で年3回定期的に発行し、介護支援専門員業務に役立つ情報提供をしていく。	3センターと区の合同で年4回「ケアマネの輪」を発行した。担当時にはケアマネ支援で希望があった「介護保険制度の改正」をテーマとした。	3	
	介護支援専門員の自主活動の支援		民間のケアマネジャーの自主的交流の場である「ケアマネ広場」の開催場所を提供することで、介護支援専門員の情報交換等による介護支援専門員の資質向上の支援をする。	介護支援専門員が日頃の業務で有益な情報交換ができるようにサポートしていく。	介護支援専門員の自主的交流の場である「ケアマネ広場」の周知や、テーマ内容の検討協力に努めた。センターからは多職種連携のために社会福祉士が出席するようにした。	3	

項目		国の評価 項目番号	指標	令和5年度計画	実績等	評価	区評価
指定介護予防支援事業	介護予防ケアプランの作成	46	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、区から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知する。	区より示された基本方針をセンター職員の理解に差が無いようにし、利用者が望む在宅生活を継続できるようにプラン作成していく。身体機能等の維持改善率は85%以上を目指す。	新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行したことで少しずつ外出などの機会が増え、維持改善率が85%となった。	3	B
		47	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を活用する。	新型コロナウイルス感染症の影響により増加した社会資源であるオンラインの活用を継続し、モニタリング時の工夫を行い、本人の達成動機が低下しないようにしていく。	本人の達成動機が低下しないように、訪問時は一緒に籽トレのYouTubeの運動や、本人の興味のある趣味の話題等の情報提供を行った。	3	
		48	利用者のセルフマネジメントを推進するため、区から示された支援の手法を活用する。	区から示された支援手法を確認したうえで、必要時は活用していく。また在宅での自立した日常生活を維持できるように85%以上が身体機能等の維持・改善できるようにしていく。	維持改善率は85%。区から示された支援手法を職員で確認し、身体・口腔機能・栄養状態を維持できるよう支援した。	3	
		49	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際、事業所選定は公平性・中立性確保のための指針に沿って行う。	委託の際は、委託する根拠を明確にし、依頼する事業所に偏りがないようにする。管理者は公平性・中立性が保たれているか、常に確認していく。	18事業所に委託を依頼しているが、事業所選定に関しては、本人意向や他区・他県の実情を踏まえたうえで公平性・中立性の観点から、偏りがないようにした。	3	
		50	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行う。	委託の各ケースに担当者を決め、記録や進行管理をしていく。各担当者は進捗状況を毎月管理者へ報告していく。	各ケースの委託担当者を決め、継続して記録や進行管理を行った。月に1度、各担当者は管理者に進捗状況を報告した。	3	
	介護予防ケアプラン作成研修の開催		センターのケアプラン作成担当者及びケアプラン作成を委託する居宅介護支援事業所を対象に研修会を3センターで年1回開催する。	令和5年度は主担当。これまでのアンケート結果を活かしながら、ケアマネジャーにとって介護予防ケアプランが作成しやすくなるように、自立支援の根拠に基づいた情報の機会を設けられる研修を3センター合同で年1回開催する。	令和5年度は主担当であり、他センターの協力を得ながら11月20日に「ヒアリングフレイルを意識した要支援・要介護者への対応」をテーマに開催し31名の介護支援専門員が出席。参加者より「難聴と認知症の違いに関して気を付けるようにしたい」という意見が挙がった。	3	

項目		国の評価 項目番号	指標	令和5年度計画	実績等	評価	区評価
認知症に関する事業	認知症に関する相談		随時受け付けし、緊急性を判断した上での的確に対応する。	早期発見を心がけ、関係機関と連携し的確に対応していく。必要時は認知症疾患医療センターとも連携していく。	認知症に関する相談延べ件数は479件。相談については、本人の意思を最大限尊重し、関係者と連携を図りながら対応した。	3	B
	認知症サポーター養成講座		年1回の開催に加えて、希望に応じて随時出前講座を行うことで、認知症の方の応援者となる認知症サポーター数を増やす。	区民向け講座は年に1回、区役所会議室を使用し開催する。企業向けや町会・児童館等の出前講座は、新型コロナウイルス感染症の状況を見て、感染対策をしたうえで、依頼に応じて随時開催していく。	区民向けは10月20日に開催し10名の参加。児童館向けは1月22日に開催し17名参加。また、本の森ちゅうおう向けに3月21日に開催し68名参加。「認知症の方の気持ちや接し方が分かった」というコメントをいただいた。	3	
	認知症サポーターステップアップ講座		地域で積極的に活動をする認知症サポーターを増やすために、年1回3センター合同で開催する。	認知症サポーターが、地域での活動や認知症の方の見守り支援に役立つ情報・知識を織り交ぜた内容の講座を年1回3センター合同で開催する。	今年度は他センターが主担当として9月26日「認知症の方への接し方について ～教科書には載らない認知症ケア～」をテーマに協力センターとして開催した。	3	
	認知症サポーター交流会		センターごとに認知症サポーター同士の交流会を開催し、認知症サポーターの地域での活動を促進する。	認知症サポーターが認知症への十分な理解を持って認知症の方と接することができるよう活動内容を検討し、認知症サポーター交流会を年1回開催していく。	3月15日に開催。パズルを使ったレクリエーションや認知症に関する書籍スペースなどを作り、サポーター同士の交流を図った。	3	
	認知症初期集中支援チームへの専門職の派遣	54	認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図る。	情報共有を図るとともに、要請があれば専門職を派遣していく。	認知機能低下・認知症疑いで主治医不在の相談に関して、初期集中支援チーム調整よりも素早く、総合相談の段階で医療や必要なサービスにつなげているので、初期集中支援の実績はなかった。	3	
その他	家族交流会		介護をしている家族の負担感や不安感を軽減するため、各センターで介護者向けの交流会を開催する。	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策をしながら、開催月や内容を柔軟に設定し、開催を継続していく。開催できないときは、参加メンバーに手紙や電話などでアプローチし、介護による孤立を防ぐ。また、交流会の周知を広げ参加者を増やすことにより、介護のことを気軽に話し合える機会を増やす。	家族交流会を年4回実施し、参加者から「一人でいろいろ考えこんでしまうこともあったので、対面でたくさん話せた」と意見をいただいた。	3	B
	福祉用具の展示・情報提供		自立した生活を支援するため、福祉用具の展示や情報提供を行う。	福祉用具の展示やカタログ等のパンフレットで分かりやすいように情報提供していく。新型コロナウイルス感染症の感染防止対策としては、展示品は定期的にアルコール消毒をおこなう。	福祉用具を展示し、実際に触れてもらうようにした。またカタログ等でも情報提供を行った。	3	
	区民へのおとしより相談センター普及啓発	12	パンフレットの配布など、センターの周知を行う。	おとしより相談センターのパンフレットなどを銭湯・コンビニ・関係機関・医療機関等に配布し周知していく。	パンフレットやおとしよりセンターのパンフレットを、医療機関・関係機関・社会資源先等に配布し、周知を図った。また、出前講座を通じて、おとしより相談センターの具体的な利用方法や中央区の施策等を説明し、介護を必要とする利用者の子ども世代にも、おとしより相談センターの普及啓発を行った。	3	

令和5年度 日本橋おとしより相談センター

・業務を振り返り、おとしより相談センター事業実施方針・年間事業計画を踏まえ、達成度を5段階で自己評価後、区が3段階評価(A・B・C)を行う。

5…非常によくできている、4…よくできている、3…できている、2…一部できていない、1…ほとんどできていない

・「その他」の項目については、実施している事業について記入する。

項目	国の評価 項目番号	指標	令和5年度計画	実績等	評価	区評価	
組織・運営体制	第1号介護予防支援事業 (運営協議会・計画)	1	区が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定する。	区が定める運営方針の内容に沿って、実践的な事業計画を策定する。	区の定める運営方針に沿い、実践的な計画を策定し、各担当と進捗状況を確認しながら実行した。	3	B
		2	事業計画の策定に当たって、区と協議し、区から受けた指摘がある場合、これを反映させる。	事業計画策定に当たって、区から指摘があった場合には、区と協議を行い、反映させる。	事業計画策定に際し、事務連絡会等を通じて、区と協議を行い、調整した。	3	
		3	区の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善を図っていく。	運営協議会で意見や指導を受けた際は、センター職員全員で情報共有し、改善案を検討し、業務改善を行う。	運営協議会で出た意見を職員全員で共有し、共通理解をした上で、業務の適正化を図った。	3	
		6	把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの実情に応じた重点業務を明らかにする。	担当圏域の現状やニーズに基づき、実情にあった重点業務を明らかにする。	日本橋おとしより相談センターと人形町おとしより相談センター間で連携を取り、実情に応じた業務を明確化し、現状やニーズに基づいた業務を行った。	3	
	センターを適切に運営するための人員体制の構築	7	区から配置を義務付けられている三職種を配置する。	区から配置を義務付けられている職員の人員体制を満たす。	年度途中で欠員があり、補充が進まない状態だった。	2	
	職員の教育・研修	8	常に最新かつ専門知識を深めるための研修参加の機会を確保する。	職員それぞれが専門的な知識を得るため、研修の機会を確保する。	専門知識を高めるために様々な研修に参加した。研修後は研修報告書の作成により情報の共有、センター内の勉強会で伝達研修を行った。	3	
		9	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修(Off-JT)を実施する。	受託法人である日本橋医師会主催の研修会や関係団体の対外研修、勉強会などへセンター職員全員が参加する。	研修会や勉強会などに、センター職員全員が参加した。研修参加回数は42回 主催した介護医療従事者向け研修へ5名の職員が参加し、センター内で伝達研修を行い共有した。	3	
	各専門職間の連携	4	区が設置する定期的な連絡会合に出席する。	区と他包括、専門職間との連携のため、定期的な連絡会や各部会に参加する。	定期的に連絡会や各部会等に参加した。得られた情報等は定例のミーティングにおいて情報伝達し、センター職員全員で共有した。	3	
		5	区から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受け活用する。	担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報を区から情報提供を受け、センター職員間で共有し活用していく。	区と連携し、担当圏域の現状やニーズについて必要な情報提供を受け、活用した。	3	
	個人情報の保護に対する取組	13	個人情報保護に関する区の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備する。	個人情報保護については、区の取扱方針に沿った法人の個人情報保護マニュアルを活用し、整備する。	個人情報保護のため、区の方針に沿った個人情報保護マニュアルを整備し、個人情報保護の徹底を図った。	3	
14		個人情報が漏えいした場合の対応など、区から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知する。	個人情報保護のため、勉強会を開催し各職員に周知徹底する。個人情報については鍵のあるキャビネットへ保管し、退勤時には必ず施錠する。	個人情報保護のための対応について、センター内ミーティングにおいて、各職員に周知徹底した。新規採用職員に対してマニュアルを使用し指導した。	3		

項目		国の評価 項目番号	指標	令和5年度計画	実績等	評価	区評価
組織・運営体	個人情報の保護に対する取組	15	個人情報の保護に関する責任者を配置する。	個人情報保護に関する責任者として管理者を配置している。	個人情報保護に関して、管理者を責任者として配置し、個人情報保護に努めた。	3	B
		16	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行う。	個人情報開示については区と協議を行う。又持出等については、業務日誌の管理簿へ記載し、管理者が確認を行う。	個人情報保護のため、個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行い、適正に管理した。	3	
第1号介護予防支援事業	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援 介護予防プラン作成	46	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、区から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知する。	区から提示された基本方針については、センター職員全員が共通理解したうえで、委託先の居宅介護支援事業所に研修や勉強会、個別対応等により周知する。	区から提示された基本方針について、センター職員の共通理解を図った。委託先の居宅介護支援事業所に対しては、個別に対応するほか、契約更新時に周知を行った。	3	A
		47	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、必要に応じて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を活用する。	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプラン作成においては、生活機能の向上、改善を図り、社会資源を活用していく。生活機能の維持・改善の割合が95%になることを目標とする。また、はつらつ健康教室の新規参加率80%を維持する。	生活機能低下がみられる高齢者に『はつらつ健康教室』やその他の健康づくり教室、運動が嫌いな方には個別でその方の居場所づくりの支援をした。今年度ははつらつ健康教室終了者52名中50名が維持・改善し、割合は96.1%だった。新規参加率は、52名中40名の76.9%だった。	3	
		48	利用者のセルフマネジメントを推進するため、区から示された支援の手法を活用する。	区から示された支援の手法を活用することにより、利用者のセルフマネジメントを推進する。	利用者のセルフマネジメントを推進するため、区から示された手法を職員間で共有・活用した。また、はつらつ健康教室終了時に再度参加したいという希望者には、通いの場や総合スポーツセンターといったそれぞれが通いやすい社会資源を紹介するなどその人に合った支援を行った。	4	
		49	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際、事業所選定は公平性・中立性確保のための指針に沿って行う。	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際は、本人の意向を踏まえて、事業所選定の公平性・中立性確保に留意し偏りがないようにする。	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際は、事業所選定の公平性・中立性確保の指針を全職員が把握し、偏りのないよう、また対応可能な事業所の把握などに努めながら対応した。	3	
		50	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行う。	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した際は台帳に入力及び利用者毎にファイルを作成し、適切に進行管理を行う。	介護予防支援ケアマネジメント・介護予防支援を委託した際は台帳を作成し、適切に進行管理を行った。個別ケースファイルに関しても適切に管理した。	3	
	介護予防に関する講座の開催	地域団体からの希望に応じて随時開催する。	地域からの講座開催希望には随時対応し介護予防の普及・啓発に努める。また介護予防講座を年1回開催する。	はつらつ健康教室の体験講座や介護予防研修を実施するとともに、2月16日に東京慈恵会医科大学附属病院リハビリテーション科医師による介護予防講座「運動こそ百薬の長！明日から始める健康な体作り」を開催。31名の参加があり、介護予防をわかりやすく習得する機会となった。	3		
	「はつらつ健康教室」体験講座	介護予防の普及啓発のため年2回開催する。	「はつらつ健康教室」体験講座を年2回開催し、介護予防への重要性について周知する。	人形町区民館にて出前体験講座を2回実施した。6月14日に15名、9月13日には11名の参加があり、利用者の実態把握や参加勧奨、フレイル予防のための取り組みの案内を行い介護予防の重要性を周知した。	3		

項目		国の評価 項目番号	指標	令和5年度計画	実績等	評価	区評価
総合相談・ 支援業務	高齢者の総合的な相談	10	夜間・早朝の窓口(連絡先)であるコールセンターを、住民に対しパンフレットやホームページ等で周知する。	コールセンターについて、パンフレット等を活用し、出前講座・福祉講座等で住民に周知していく。	夜間・早朝の窓口であるコールセンターについて、パンフレットや講座にて住民に周知し、必要に応じて相談対応時に説明した。	3	B
		11	平日以外の窓口(連絡先)であるコールセンターを、住民に対しパンフレットやホームページ等で周知する。	コールセンターについて、パンフレット等を活用し、出前講座・福祉講座等で住民に周知していく。	平日以外の窓口であるコールセンターについて、パンフレットや講座にて住民に周知し、必要に応じて相談対応時に説明した。	3	
		17	区の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録する。	区の方針に沿って対応し、記録・報告を行う。苦情内容についてはセンター内で共有し、区へ報告する。	区の方針に沿って対応し、記録・区への報告を行った。また苦情内容をセンター内で共有し、対応策を検討した。	3	
		18	センターが受けた介護サービスに関する相談について、区に対して報告し必要に応じて協議する。	介護サービスに関する相談があった際には区に報告し、必要時には連絡会等を通じて対応策を協議する。	介護サービスに関する相談について、区へ報告し、必要に応じて対応策を協議した。	3	
		19	相談者のプライバシー確保に関する区の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備する。	相談者のプライバシー確保に関する区の方針に沿い、周囲に相談内容が漏れないよう配慮する。また、相談内容によって相談室を使用するなどプライバシーの確保に努める。	相談内容に配慮し、相談室を利用するなどして相談者のプライバシーの確保に努めた。	3	
		21	終結条件を満たした相談事例について終結させる。	終結条件を満たした相談事例については管理者と各担当者で話し合い、確認のうえ終結させる。	終結条件を満たした相談事例について、管理者と各担当者で確認の上、終結させた。	3	
		22	区で提示している相談事例の分類方法に基づいて、データ等を整備する。	区より提示された分類方法に基づき、業務日誌や実績報告等でデータを整備し、毎月区に報告する。	区が提示している分類方法に基づいて相談事例を業務日誌等で整理し、毎月区へ報告した。	3	
		23	事業報告書により、各種相談事例の件数を毎月区へ報告する。	毎月の事業報告書により、各種相談事例の件数を区へ報告する。	各種相談事例の件数を集計し、毎月区へ実績報告した。	3	
		24	相談事例の解決のために、必要に応じて区への支援を要請し、支援を受ける。	おとしより相談センター間(日本橋と人形町)や各関係機関と連携を図りながら迅速に対応し、必要に応じて区へ支援を要請する。	センター間(日本橋と人形町)や各関係機関で連携し対応した。また、必要に応じて区へ支援を要請した。	3	
		25	家族介護者からの相談についても、事業報告書により、件数を毎月区へ報告する。また相談内容について記録等に残して取りまとめる。	家族介護者からの相談についても相談内容を記録し、センター内で共有していく。事業報告書により件数を毎月区へ報告する。	家族介護者からの相談件数を集計し、毎月区へ実績報告した。また、相談内容について記録し、センター内で共有した。	3	

項目		国の評価 項目番号	指標	令和5年度計画	実績等	評価	区評価
総合相談・支援業務	在宅医療・介護連携に関する相談、連携	51	医療関係者と合同の事例検討会に参加する。	医療関係者と合同の事例検討会に参加する。また、多職種連携を目的とした在宅療養研修を年2回(日本橋・人形町)実施し、多職種連携を強化するとともに、在宅療養に必要な知識、技術向上のため、医療職による講義とグループワークを実施する。	多職種連携を目的とした圏域別在宅療養支援研修を2回開催した。7月に「熱中症対策～フレイル予防を考慮した栄養管理について～」、3月に「高齢者の皮膚疾患について」のテーマで開催し、合計46名の参加があった。	3	B
		52	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加する。	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に各職員が参加する。	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に各職員が参加した。	3	
		53	区民及び関係機関からの相談を随時受け付け、介護サービス事業所及び医療機関等と連携しながら対応する。	区民及び関係機関からの相談を随時受け付け、内容に応じて介護サービス事業所及び医療機関と連携しながら対応する。	区民及び関係機関からの相談を随時受け付け、内容に応じて介護サービス事業所や医療機関等と連携して対応した。	3	
	地域との連携による支援	20	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理する。	関係機関や関係者のネットワークについて、最新の連絡先や担当者などの情報を整理して管理していく。	関係機関や関係者のネットワークについて、最新の情報を整理して管理した。	3	
	総合相談・支援に関する講座の開催		地域団体からの希望に応じて随時開催する。	区民や関係機関からの依頼や要望に応じ、随時出前講座を開催する。	区民や関係機関からの依頼に応じ、7回の出前講座を開催した。	3	
	地域ケア会議(普及・啓発型)の開催 地域ケア会議(問題解決型)の開催	37	地域の関係者(住民、警察、消防、社会福祉協議会等)に参加してもらい、地域課題の把握を行うため、年3回普及・啓発型の地域ケア会議を開催する。 年1回、地域の関係者が集まり地域懇談会を開催する。	普及・啓発型の地域ケア会議を開催し、地域住民や関係者(警察・消防・社会福祉協議会・民生委員等)とともに地域の現状や課題について話し合う。また、年1回地域懇談会を開催し、顔の見える関係のもと、地域ケア会議であがった課題を共有し、連携の強化を図る。	普及・啓発型地域ケア会議を浜町二丁目地域で開催し、地域住民や関係機関とともに地域課題について話し合った。また、地域懇談会を1回開催し、地域における課題等について共有するとともに、顔の見える関係が構築でき、連携体制の強化につながった。	3	
		38	センター主催の地域ケア会議の運営方針について、参加者等に対し周知を図る。	地域ケア会議開催にあたり、事前に口頭・書面にて目的や運営方針を提示し、参加者に周知を図る。	地域ケア会議の開催にあたり、参加者に対して事前に口頭、書面にて目的や運営方針を提示し、周知を図った。	3	
		39	支援困難ケース等が発生した時に、随時開催する。多職種間で支援方針の共有や連携強化を図る。(個別型地域ケア会議)	支援困難なケースが発生した際には、関係機関と連携して随時個別の地域ケア会議を開催する。問題解決に向けて多職種で支援方針の共有、役割分担を行い、連携体制の強化を図る。	支援困難なケースについて、民生委員や関係機関と連携し、問題解決型地域ケア会議を4回開催した。多職種間で支援方針や課題、役割について共有し、連携強化を図った。	3	
		40	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じる。(個別型地域ケア会議)	資質向上型地域ケア会議においては、自立支援・重度化防止等に資するよう、ケアプランについて多職種からのアドバイスを受け介護支援専門員の資質の向上を図る。また、併せて事例から抽出された地域課題の把握を行う。(年2回で4事例を検討)	資質向上型地域ケア会議を11月と2月に開催し、計4事例について検討した。自立支援・重度化防止等に資する観点から、作業療法士・薬剤師・主任介護支援専門員よりアドバイスを受けた。また、個別事例の検討を深めることにより地域課題の抽出を行い、新たな社会資源についても検討した。	3	

項目		国の評価 項目番号	指標	令和5年度計画	実績等	評価	区評価
総合相談・支援業務	地域ケア会議(普及・啓発型)の開催 地域ケア会議(問題解決型)の開催	41	区からの個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応する。	地域ケア会議開催時、区からの個人情報の取扱方針に基づく誓約書を参加者と取り交わし、個人情報の保護に努める。	地域ケア会議開催時、個人情報の取扱方針に基づく誓約書を参加者と取り交わし、個人情報の保護に努めた。	3	B
		42	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有する。	地域ケア会議開催時、議事録をまとめて課題や支援方針を参加者間で共有する。	地域ケア会議開催時、議事録や検討事項をまとめて参加者間で共有し、課題や役割を確認した。	3	
		43	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングする。	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等を会議参加者からモニタリングし、継続して支援していく。	地域ケア会議で検討した個別事例について、経過をモニタリングし、必要に応じて継続的に支援した。	3	
		44	センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討する。(普及・啓発型地域ケア会議)	必要に応じて随時、普及・啓発型の地域ケア会議を開催し、地域の課題についての把握・検討を行う。	浜町二丁目地域で普及・啓発型の地域ケア会議を開催した。地域住民や関係機関とともに地域課題についての把握・検討を行った。	3	
		45	センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、区へ報告する。	地域ケア会議開催後、議事録をまとめて区へ提出する。	地域ケア会議開催後、議事録をまとめて区へ提出した。	3	
	地域懇談会の開催	55	生活支援コーディネーター・協議体と、地域における高齢者のニーズや社会資源について協議を行う。(地域懇談会で実施する)	年1回地域懇談会を開催し、地域住民や関係機関との関係づくりを行うとともに、地域における高齢者のニーズや社会資源について協議し、支援につなげていく。	地域懇談会を1回開催し、地域における高齢者のニーズや社会資源について協議し、団体の関係機関と地域課題を共有しそれぞれの役割からできることについて検討した。	3	
権利擁護業務	成年後見制度や消費者被害に関する相談	26	成年後見制度の区長申し立てに関する判断基準に沿って対応する。	区から示された成年後見制度の区長申し立てに関する判断基準に沿って対応する。ケースに応じて担当ケースワーカーやすてっぷ中央と連携して対応する。	すてっぷ中央等の関係機関と連携して対応した。区長申し立てが必要なケースについて、2件の相談を受けた。	3	B
		29	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応する。	随時相談を受け付け、消費生活センターや警察等と連携して迅速に対応する。また、消費者被害に関する情報提供や注意喚起を行う。	消費者被害についての相談を随時受け付け、消費生活センターや警察等と連携し、迅速な対応に努めた。また、消費者被害に関する情報をセンター内や関係者で共有した。	3	
	虐待発見・通報に関する相談	27	高齢者虐待事例及び、高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、職員等へ周知する。	高齢者虐待事例及び高齢者虐待が疑われる事例への対応の流れについて、職員へ周知する。	高齢者虐待事例及び高齢者虐待が疑われる事例への対応の流れについて、区が提示するフローチャートをセンター内で周知した。	3	
		28	センターまたは区が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討する。	高齢者虐待防止に関する会議や研修に参加し、情報を職員間で共有する。虐待通報・発見時には区と連携して迅速に対応する。	高齢者虐待防止に関する研修等に参加し、職員間で情報共有した。また、虐待通報・発見時には区と連携し、対応を検討した。	3	

項目		国の評価 項目番号	指標	令和5年度計画	実績等	評価	区評価
権 業 利 務 擁 護	権利擁護に関する講座	30	消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する。	消費者被害に関する情報を民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等と共有する。また、福祉講座等で地域住民にも情報提供し、被害防止を図る。	司法書士を講師に招き、死後事務委任契約をテーマに福祉講座を開催した。また、警察とともに詐欺被害等に関する出前講座を開催し、地域住民や関係者に情報提供した。被害発生時には関係機関と連携して対応した。	3	B
包 括 的 ・ 継 続 的 ケ ア マ ネ ジ メ ン ト 業 務	ケアマネジメント支援・個別相談	31	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等)を把握する。	担当圏域における居宅介護支援事業所の管理者名及び主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等のデータを区と連携し把握する。	担当圏域における居宅介護支援事業所について、管理者名及び主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数を、各居宅介護支援事業所に確認して把握した。	3	B
		34	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者(例:医療機関や地域における様々な社会資源など)との意見交換の場を設ける。	担当圏域の介護支援専門員のニーズを把握し、ニーズに基づいた関係機関・関係者との意見交換の場を設け、連携強化を図る。	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、在宅療養支援研修(多職種連携)を2回開催し、医療機関や地域における専門職との意見交換の場を設け、連携強化を図った。	3	
		35	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を年4回開催する。	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対し、介護予防・自立支援に関する意識の共有のため、出前講座等を年4回開催する。	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るため、いきいき浜町や高齢者クラブで介護予防・自立支援に関する講座を開催した。	3	
		36	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握する。	介護支援専門員から受けた個別の相談については、事例内容を整理・分類した上で、毎月件数を把握し、年度毎に集計し、実績報告を行う。	介護支援専門員から受けた相談事例については、件数を把握し、毎月実績を区に報告するとともに、年度毎に集計して実績報告を行った。	3	
	介護支援専門員研修会の開催	32	介護支援専門員を対象とした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示しているか。	介護支援専門員を対象とした研修会・事例検討会の年間の開催計画を前年度中に作成し、年度当初までに、指定居宅介護支援事業所に案内・周知を行う。	介護支援専門員を対象とした研修会・事例検討会の年間計画を作成し、年度当初までに、指定居宅介護支援事業所に周知した。	3	
		33	介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての区からの情報提供や、区による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催する。	区からの情報提供や、研修内容等を踏まえ、内容・開催時期を検討し、介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会を開催する。また、個別事例を検討する資質向上型地域ケア会議を年2回開催する。	介護支援専門員に対するアンケート・意見収集についての区からの情報提供を踏まえ、介護支援専門員のニーズや課題に基づき、介護支援専門員研修会を開催した。高齢者に多い疾患について、医師から講義を受け、事例検討へとつないだ。また、リアセスメントシートについて学びケアマネジメントの質の向上を図った。また、資質向上型地域ケア会議を2回開催し、4つの個別事例について、アドバイザー(主任介護支援専門員・薬剤師・作業療法士)と検討を行った。地域の特性や課題を共有し、地域の実情を踏まえた取組みへとつなぐことを意識した会議を開催した。	3	

項目		国の評価 項目番号	指標	令和5年度計画	実績等	評価	区評価
ケアマネ 包括的・継続的 マネジメント業務	ケアマネ向けの広報誌「ケアマネの輪」の発行		3センター共同で発行し、研修会の内容等の情報を提供する。3センターで年3回。	3センター共同で年3回定期的に発行し、研修会の報告や業務に役立つ情報等を掲載し、居宅介護支援事業所へ配布する。	3センターと区の共同で年4回定期的に発行し、研修会の年間計画や実施報告、業務に役立つ情報等を掲載のうえ、居宅介護支援事業所へ配布した。当センター担当時には、「科学的介護情報システム(LIFE)」について、情報提供を行った。	3	B
	介護支援専門員の自主活動の支援		民間のケアマネジャーの自主的交流の場である「ケアマネ広場」の開催場所を提供することで、介護支援専門員の情報交換等による介護支援専門員の資質向上の支援をする。	自主的交流の場である「ケアマネ広場」を開催する。新型コロナウイルスの感染拡大によりオンラインを活用し開催していたが、状況に応じ対面式へ切り替えていく。地域の介護支援専門員と協力し情報交換・勉強会の機会を作り、介護支援専門員の資質向上の支援を行う。	介護支援専門員の情報交換・勉強会の機会を提供することにより、介護支援専門員の資質向上支援を行った。介護支援専門員以外の区内の医療・介護サービス事業所の参加もあり、顔の見える意見交換の場となっている。開催は奇数月、年6回行っている。	3	
指定介護予防支援事業	介護予防ケアプランの作成	46	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、区から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知する。	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、区から示された基本方針をセンター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知する。身体機能等の維持・改善率86%を目標とする。	区から示された基本方針を、センター職員及び委託先の介護居宅支援事業所に周知した。170件の自前プランを作成し、145件が維持・改善となり、割合は85.3%だった。	3	B
		47	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を活用する。	利用者が自立した生活を継続できるように、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の地域の社会資源が活用できるケアプラン作成を行う。	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を活用した。	3	
		48	利用者のセルフマネジメントを推進するため、区から示された支援の手法を活用する。	区から示された支援の手法を活用し、利用者のセルフマネジメントを推進していく。	利用者のセルフマネジメント推進のため、区から示された支援の手法を職員間で共有・活用した。	3	
		49	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際、事業所選定は公平性・中立性確保のための指針に沿って行う。	本人の意向を踏まえて、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際、事業所選定は公平性・中立性確保のための指針に沿って行う。	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際は、事業所選定の公平性・中立性確保のための指針に沿い、本人・家族の意向を第一に、偏りの無いように対応した。	3	
		50	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行う。	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合、各担当職員を決め担当職員と管理者で記録・台帳にて管理を行う。	介護予防支援ケアマネジメント・介護予防支援の委託に関する台帳を作成し適切に進行管理実施した。個別ケースファイルに関しても適切に管理した。	3	
	介護予防ケアプラン作成研修の開催		センターのケアプラン作成担当者及びケアプラン作成を委託する居宅介護支援事業所を対象に研修会を3センターで年1回開催する。	3センター合同で、ケアプラン作成担当者及び委託する居宅介護支援事業所担当者を対象として自立支援を目的とした介護予防ケアプラン作成研修を年1回行う。	3センターで協働し、今年度は京橋おとしより相談センターが主担当で11月に「ヒアリングフレイル」に関する研修会を開催し31名の居宅介護支援事業所の介護支援専門員が出席した。	3	

項目		国の評価 項目番号	指標	令和5年度計画	実績等	評価	区評価
認知症に関する事業	認知症に関する相談		随時受け付けし、緊急性を判断した上で的確に対応する。	随時相談を受け付け、緊急性などを的確に判断のうえ対応し、早期発見・早期診断に結び付ける。必要時、認知症疾患医療センターとの連携を図っていく。	随時対応し、センター内3職種でケース検討を行い、早期発見・早期診断に結びつけた。認知症になっても安心して生活できるように、医療機関・介護保険・民間資源の情報提供を行った。相談件数は338人606件であった。企業のキャラバンメイト、サポーターを取得済の従業員向けに認知症に関する出前講座を行った。	3	B
	認知症サポーター養成講座		年1回の開催に加えて、希望に応じて随時出前講座を行うことで、認知症の方の応援者となる認知症サポーター数を増やす。	地域住民・在勤者・在学者向けに年1回講座を開催する。認知症サポーター及びキャラバン・メイトの協力を得て、住民・児童館向けの養成講座を開催する。企業向けの講座では対面形式・オンライン形式を組み合わせながら認知症サポーター数を増やしていく。企業や地域住民に対して認知症サポーター養成講座を開催できるよう周知し開催回数を増やしていく。	地域住民・在勤者向け、児童館向けに地域のキャラバン・メイト、サポーターの協力を得て11回開催し、828名のサポーターを養成した。希望する企業に対しては集合研修、オンラインで実施した。夏休みに児童向け認知症サポーター養成講座を3センター合同で行った。	3	
	認知症サポーターステップアップ講座		地域で積極的に活動をする認知症サポーターを増やすために、年1回3センター合同で開催する。	3センター合同で年1回開催する。認知症サポーターの意見や関心を反映し、認知症サポーター活動に活かせる講座を企画のうえ、実施する。	9月に3センター合同で認知症サポーターステップアップ講座を開催し31名(うち日本橋地域6名)が参加した。	3	
	認知症サポーター交流会		センターごとに認知症サポーター同士の交流会を開催し、認知症サポーターの地域での活動を促進する。	認知症サポーター交流会(オレンジサークル)を年2回開催する。認知症サポーターの意見交換の場を作り、新たな活動の機会をつくる。	認知症サポーター交流会オレンジサークルを10月「暮らしの中の認知症予防・笑いヨガ体験」と、2月にささえあいサポーターフォローアップ研修と共催し「認知症の方への声掛け方法について事例を通して学ぶ」をテーマに2回実施した。体験を取り入れることにより、認知症の疑いのある方と出会った時の対応方法を具体的に話し合え実践に役立つ内容となった。	4	
	認知症初期集中支援チームへの専門職の派遣	54	認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図る。	必要性を見極めて専門職を派遣していく。適切な支援や医療・介護につながるように連携を図る。	2件相談はしていたが、緊急性があり入院、地域の訪問診療へつながり支援チームの訪問には至らなかった。いずれも在宅生活が継続できるように支援した。	3	
その他	家族交流会		介護をしている家族の負担感や不安感を軽減するため、各センターで介護者向けの交流会を開催する。	介護者の交流会である「ピアサロン」を開催し、介護に関する体験や悩みの共有、意見や情報を交換できる場を提供する。新型コロナウイルス感染症により開催できない場合は手紙や電話連絡などでフォローし、介護負担の軽減に努める。	介護者の交流会である「ピアサロン」を年6回開催し、介護に関する悩みの共有や情報交換できる場を提供した。開催に合わせて電話連絡するなどし、参加しやすい環境づくりに努めた。また、すてっぷ中央職員を招いて成年後見制度についての勉強会も行った。	3	B
	福祉用具の展示・情報提供		自立した生活を支援するため、福祉用具の展示や情報提供を行う。	十思スクエア1階に常時展示してある福祉用具やパンフレット等により、情報提供を行う。	十思スクエア1階に常時展示してある福祉用具やパンフレット等により情報提供を行った。	3	
	区民へのおとしより相談センター普及啓発	12	パンフレットの配布など、センターの周知を行う。	「おとしより相談センター」のパンフレットや「中央区おとしより相談センター便り」等を地域の関係機関やマンションの管理組合等に配布し、センターの周知を行う。	「おとしより相談センター」のパンフレットや「中央区おとしより相談センター便り」等を地域の医療機関、町会等に配布し、センターの周知を図った。	3	

令和5年度 月島おとしより相談センター

・業務を振り返り、おとしより相談センター事業実施方針・年間事業計画を踏まえ、達成度を5段階で自己評価後、区が3段階評価(A・B・C)を行う。
 5…非常によくできている、4…よくできている、3…できている、2…一部できていない、1…ほとんどできていない
 ・「その他」の項目については、実施している事業について記入する。

項目	指標	令和5年度計画	実績等	評価	区評価	
組織・運営体制	第1号介護予防支援事業 (運営協議会・計画) 事業年度計画の明確化 および職員への共有化	1 区が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定する。	区の運営方針に沿って事業計画を策定する。計画について職員に周知する。課業表の作成により担当者を明確にし、遂行状況について都度確認する。	区の運営方針に沿って事業計画を作成し、職員に周知した。年間の課業表を作成することで計画実施の進捗状況について確認しながら実行できた。	3	B
		2 事業計画の策定に当たって、区と協議し、区から受けた指摘がある場合、これを反映させる。	事業計画策定にあたり指摘がある場合は、区と協議し反映させる。	必要に応じて区と協議し、事業計画を策定した。	3	
		3 区の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善を図っていく。	区より指導を受けた場合は、センター職員全員で内容を共有・検討し業務改善を行う。	区から指導や指摘を受けた内容については、センター内で共有し、検討・改善を行った。	3	
		6 把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの実情に応じた重点業務を明らかにする。	日々の業務の中から地域ニーズに着目し、地域の現状や変化にあった重点業務を明確化する。また、地域の民生委員との交流会を通して、地域の変化する状況について意見交換する。	日々の総合相談や地域ケア会議、民生委員との交流会、地域懇談会等を通して、医療・介護等の関係機関とともに地域の変化や課題について共有し、地域の課題解決に向けて意見交換を図ることができた。民生委員交流会については、担当区域ごとに計6回開催し、延べ32名の民生委員の参加があった。	4	
	センターを適切に運営するための人員体制の構築	7 区から配置を義務付けられている三職種を配置する。	令和6年度に開設される晴海おとしより相談センター(仮称)の準備期間として、適切な人員体制を整える。	職員の配置基準を満たし、適切に専門職の配置を行い開設につなげた。	3	
	職員の教育・研修	8 常に最新かつ専門知識を深めるための研修参加の機会を確保する。	業務に関連する研修の情報についてもれなく伝達し、機会の確保・参加への促しを図る。	情報について伝達し、研修参加を促した。外部研修、所属法人内の研修など様々な研修に参加した。研修後は研修報告書の作成により情報の共有、センター内の勉強会で伝達研修を行った。	3	
		9 センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修(Off-JT)を実施する。	月島おとしより相談センター2つ目のランチ、晴海おとしより相談センター(仮称)が開設されるにあたり、法人内外の研修を充実させ、質の担保を図る。また、マニュアルの見直しや必要に応じて新しいマニュアル等の準備を行い、3センターでの業務内容を構築する。	外部研修に42回、延べ73名の職員が参加した。また、所属法人が主催した包括支援センター職員対象の研修に13回、延べ28名の職員が参加した。センター内での定期的な勉強会を年間6回実施した。	4	
	各専門職間の連携	4 区が設置する定期的な連絡会合に出席する。	定期的に連絡会や各部会等に参加し連携を深めていく。得られた情報は日々の申し送りや定例の部署ミーティングによりセンター職員全員で共有する。	定期的に連絡会や各部会等に参加した。得られた情報等は定例のミーティングにおいて情報伝達し、センター職員全員で共有した。	3	
5 区から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受け活用する。		区と連携し互いに情報共有しながら、得られた情報を活用し、ニーズ把握に努める。	担当圏域の地域情報について、区から必要な情報提供を受け活用した。	3		

項目		指標	令和5年度計画	実績等	評価	区評価	
組織・運営体制	個人情報の保護に対する取組	13	個人情報保護に関する区の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備する。	個人情報保護については、区の方針に沿いながら、法人の個人情報保護マニュアルも活用し、整備する。	個人情報の取り扱いや対応について、区から示された方針に沿ったマニュアルを活用したが、整備には至らなかった。個人情報については施錠できる場所に保管し、管理した。	3	B
		14	個人情報漏えいした場合の対応など、区から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知する。	入職時や法人研修、職員勉強会等で周知を図る。個人情報の管理については鍵のある書棚に保管する。情報の持ち出しと施錠確認はチェック表を活用する。	個人情報の取り扱いについて区からの指示内容を職員に周知した。個人情報については施錠できる場所に保管し、チェック表で情報の持ち出しと、全書庫および機の施錠を確認した。	3	
		15	個人情報の保護に関する責任者を配置する。	管理者を個人情報保護の責任者とする。	管理者を個人情報保護の責任者とし、個人情報の保護に努めた。	3	
		16	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行う。	個人情報の持出・開示の際は管理者へ報告し、業務日誌へ記載し確認を行う。情報開示については、必要に応じて区と協議の上対応する。	個人情報の持出・開示について、管理者が業務日誌で確認を行った。	3	
第1号介護予防支援事業	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援 介護予防プラン作成	46	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、区から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知する。	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、区から示された基本方針をセンター職員全員で理解するとともに、委託先の居宅介護支援事業所へ同様に内容を周知する。	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、区から示された基本方針をセンター全職員が理解するよう努めるとともに、委託先の居宅介護支援事業所へ周知した。	3	A
		47	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、必要に応じて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を活用する。	必要に応じて地域の様々な地域資源を活用しながら、介護予防に取り組む。生活機能の維持・改善の割合が95%になることを目標とする。	介護予防プランを57名の方に作成した。そのうち56名の方が生活機能や身体機能の維持・改善につながった。維持・改善率は98%であった。プラン終了後は、通いの場等の様々な情報を提供し、実際にさわやか健康教室、敬老館、シニアセンター等の体操の参加や利用につながった。	3	
		48	利用者のセルフマネジメントを推進するため、区から示された支援の手法を活用する。	区から示された支援の手法を活用し、利用者のセルフマネジメントを推進していく。活用可能な地域の情報については必要に応じて情報を提供する。	利用者のセルフマネジメント推進のために、区から示された支援の手法をセンター内の勉強会にて周知した。必要な高齢者に対しては、通いの場につなげた。	3	
		49	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際、事業所選定は公平性・中立性確保のための指針に沿って行う。	本人の意向を踏まえて、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際は、事業所選定の公平性・中立性確保に留意し、指針に沿って行う。	示されている指針に基づいて、ご本人やご家族の意向を確認し、公平・中立に委託事業所を選定した。	3	
		50	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行う。	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した際は一覧表での管理と、利用者毎にファイル作成し適切に管理を行う。	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した際は一覧表で事業所管理を行い、利用者毎にファイルを作成するなどして適切に管理を行った。	3	
	介護予防に関する講座の開催	地域団体からの希望に応じて随時開催する。	介護予防に関する地域からの講座開催希望には随時対応し普及・啓発に努める。また慈恵医大の介護予防講座を年1回開催する。	地域からの要望に応じ、介護予防に関連した出前講座を6回開催した。また、「いつまでもやりたいことをやるために」と題して慈恵医大講師による介護予防講座を開催し、19名の参加があった。	3		

項目		指標	令和5年度計画	実績等	評価	区評価
予第 業防 支1 援号 事介 護護	「はつらつ健康教室」体験講座	介護予防の普及啓発のため年2回開催する。	介護予防の普及啓発のため年2回の「はつらつ健康教室」体験講座を開催する。はつらつ健康教室への参加を促しながら、介護予防の重要性を周知する。	予定どおり年2回の「はつらつ健康教室」体験講座を開催し、介護予防の重要性を周知した。合計で34名の参加があり、そのうちの11名が本コース参加につながった。	3	A
総合相談・支援業務	高齢者の総合的な相談	10	夜間・早朝の窓口(連絡先)であるコールセンターを、住民に対しパンフレットやホームページ等で周知する。	コールセンターについて区発行のしおりやパンフレット等を活用し、周知する。地域の出前講座等でも広報していく。	夜間・早朝の窓口(連絡先)について区発行のしおりやパンフレット等を活用し、日々の相談業務や地域の出前講座等で説明・周知を行った。	3
		11	平日以外の窓口(連絡先)であるコールセンターを、住民に対しパンフレットやホームページ等で周知する。	コールセンターについて区発行のしおりやパンフレット等を活用し、周知する。地域の出前講座等でも広報していく。	コールセンターについて区発行のしおりやパンフレット等を活用し、日々の相談業務や地域の出前講座等で説明・周知を行った。担当地域についてコールセンターでの対応件数は年間48件であった。	3
		17	区の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録する。	区の方針に沿って対応し、記録・報告を行う。苦情内容についてセンター内で共有する。	区の方針に沿って対応し、記録・報告を行った。苦情内容についてはセンター内でも共有した。	3
		18	センターが受けた介護サービスに関する相談について、区に対して報告し必要に応じて協議する。	介護サービスに関する相談を受けた際には随時区に報告し、必要に応じて対応策など協議する。	介護サービスや福祉サービスに関する相談等、区と情報共有の必要があるものについては都度報告し、状況に応じて対応を協議し、関係機関と情報を共有しながら支援につなげた。	3
		19	相談者のプライバシー確保に関する区の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備する。	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行いながら、相談者の意向や内容に配慮し、相談室を使用するなどしてプライバシーの確保を行う。	定期的な換気を行うほか、相談室やカウンターにアクリル板を設置し、感染防止対策を充分に行った。また、相談者の意向や内容に配慮し、相談室を使用するなどしてプライバシーの確保を行った。	3
		21	終結条件を満たした相談事例について終結させる。	管理者・担当者で話し合い、終結条件を満たした相談事例については終結させる。	事例の終結が適切かどうか管理者・担当者で話し合い、終結条件を満たした相談事例については終結の対応を行った。	3
		22	区で提示している相談事例の分類方法に基づいて、データ等を整備する。	事例の分類方法に沿って日誌等の記録をし、毎月区へ報告する。	区から提示されている事例の分類方法に沿って日誌等の記録と集計を行い、毎月区へ報告した。	3
		23	事業報告書により、各種相談事例の件数を毎月区へ報告する。	業務日誌で相談件数を把握し、毎月区へ実績報告をする。	業務日誌で相談件数を把握し、毎月区へ実績報告を行った。	3
		24	相談事例の解決のために、必要に応じて区への支援を要請し、支援を受ける。	センター職員間や関係機関と相談しながら対応し、必要に応じて区へ協力要請し、共に対応にあたる。	相談事例解決のため、月島・勝どき両センターで連携し、関係機関にも協力を要請し対応にあたった。必要に応じて区へ協力要請し、ともに対応にあたった。支援困難ケースについては、内容により複数職員で対応を行った。	3
		25	家族介護者からの相談についても、事業報告書により、件数を毎月区へ報告する。また相談内容について記録等に残して取りまとめる。	相談記録を残しセンター内で共有する。業務日誌にて相談件数を把握し、毎月区へ実績報告をする。	相談記録を残しセンター内で共有した。毎朝礼後に新規ケースの報告や支援困難ケースについて支援方針の検討を実施している。業務日誌にて相談件数を把握し、毎月区へ実績報告を行った。	3

項目		指標	令和5年度計画	実績等	評価	区評価
総合相談・支援業務	在宅医療・介護連携に関する相談、連携	51 医療関係者と合同の事例検討会に参加する。	医療関係者と合同の事例検討会に参加し、より多くの方々と顔の見える関係を構築する。また、圏域別在宅療養支援研修を年2回(月島、勝どき)実施し、各事業所の連携と質の向上を図る。	多職種連携を目的とした在宅療養支援研修を年2回開催した。8月に「高齢者の心理・支援について」、11月には「死別をささえあう地域コミュニティの形成一家族へのグリーフケア、地域コミュニティへの支援」と題して開催し、合計で61名の参加があった。前年度の地域ケア会議で抽出した課題とリンクしたテーマを決め、支援者のニーズに合致させたことで、様々な職種が参加し、リピーターが増えた。	4	B
		52 医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加する。	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加する。	地域で開催された在宅療養支援研修へ医療関係者とともに参加した。	3	
		53 区民及び関係機関からの相談を随時受け、介護サービス事業所及び医療機関等と連携しながら対応する。	区民及び関係機関からの相談を随時受け、介護サービス事業所及び医療機関等と連携しながら対応する。	区民や医療関係機関からの相談や問い合わせに随時対応した。内容に応じて迅速な対応が求められ、医療機関と連携しながら、支援体制の調整を行った。	3	
	地域との連携による支援	20 地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理する。	関係機関や関係者のネットワークについて、最新の連絡先や担当者などの情報をリスト作成により随時整理し、管理していく。	関係機関や関係者のネットワークについて、最新の連絡先や担当者などの情報を整理し、リストで管理した。	3	
	総合相談・支援に関する講座の開催	地域団体からの希望に応じて随時開催する。	地域団体や関係機関等、依頼者の希望に応じて随時出前講座を開催する。	自治会等、地域の団体の希望に応じて今年度は11回出前講座を開催し、おとしより相談センターの役割や介護保険制度、区の福祉施策、認知症予防などについて紹介した。	3	
	地域ケア会議(普及・啓発型)の開催 地域ケア会議(個別型)の開催	37 地域の関係者(住民、警察、消防、社会福祉協議会等)に参加してもらい、地域課題の把握を行うため、年3回普及・啓発型の地域支援会議を開催する。年1回、地域の関係者が集まり地域懇談会を開催する。	地域課題の把握のための普及・啓発型地域ケア会議の随時開催や個別の地域課題について問題解決型地域ケア会議を開催し、住民や関係機関と具体的な対応や地域の潜在的な課題について検討していく。地域ケア会議で上がった地域課題を共有し、連携体制の維持・強化を図るため年1回地域懇談会を開催する。	地域課題の把握のための普及・啓発型地域ケア会議を晴海・佃地域で各1回開催した。民生委員、自治会役員等の地域住民と警察や社会福祉協議会などの関係機関が参加し、地域の強みと課題について話し合った。地域ケア会議で挙げた地域課題を共有し、連携体制の維持・強化を図るため、地域懇談会を開催した。	3	
		38 センター主催の地域ケア会議の運営方針について、参加者等に対し周知を図る。	地域ケア会議を開催する際、口頭、書面にて運営方針を提示し、参加者等に周知を図る。	地域ケア会議を開催する際、口頭、書面にて運営方針を提示し、参加者等に周知を図った。	3	
		39 支援困難ケース等が発生した時に、随時開催する。多職種間で支援方針の共有や連携強化を図る。(個別型地域ケア会議)	支援困難ケースの対応に際し、関係機関・多職種と連携し、個別の地域ケア会議を随時開催する。課題解決に向けて情報の共有、継続的な支援体制を構築する。また、同時に地域課題を抽出し、地域ニーズを把握する。	支援困難ケースの課題について問題解決型地域ケア会議を24回開催した。地域の方々と関係機関で家族を含めた高齢者の支援や認知症に関連した事例など、多様な地域の現状と個別の課題について共有し、支援方法について検討した。また、検討された課題から共通する課題を地域課題として地域懇談会で提案した。	4	

項目		指標	令和5年度計画	実績等	評価	区評価	
総合相談・支援業務	地域ケア会議(普及・啓発型)の開催 地域ケア会議(個別型)の開催	40	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じる。(個別型地域ケア会議)	自立支援や重度化防止につながるよう多職種と連携し、取り上げた個別事例を通して課題の発見、対応策を講じていく。(資質向上型地域ケア会議として年2回開催する。)	自立支援や重度化防止につながるよう、多職種と連携して個別に事例検討する資質向上型地域ケア会議を6月と2月に開催した。地域の主任介護支援専門員、管理栄養士、作業療法士の各専門職が参加し、プランを通して地域課題を抽出し、必要な社会資源について検討した。	3	B
		41	区から個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応する。	区から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、誓約書を取り交わし個人情報保護を確実に行う。	区から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、参加者と誓約書を取り交わし、個人情報保護の対応を行った。	3	
		42	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有する。	地域ケア会議開催後に記録をまとめ、会議で検討された内容を参加者間で共有する。	地域ケア会議開催後、記録をまとめ参加者間で共有した。	3	
		43	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングする。	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等を関係者から情報収集・情報共有し、モニタリングにより経過を把握する。	地域ケア会議で検討した個別事例について、モニタリングにより経過を把握し、必要に応じて支援を行った。経過については記録に残した。	3	
		44	センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討する。(普及・啓発型地域ケア会議)	普及・啓発型地域ケア会議を行うことで、個別の課題やニーズを地域共通の課題やニーズとして明確化し、検討を行う。	普及・啓発型地域ケア会議を晴海・佃地域で開催した。支援過程で見えた地域の共通の課題について、地域住民や関係機関とともに検討した。	3	
		45	センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、区へ報告する。	地域ケア会議開催後、内容を整理し区へ報告する。	地域ケア会議開催後、会議ごとに会議録をまとめ区に提出するとともに、検討内容を共有し、地域の課題抽出につながるよう努めた。	3	
	地域懇談会の開催	55	生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議を行う。(地域懇談会で実施)	年1回開催する地域懇談会において地域住民や関係機関と共に、地域の現状や課題、必要な社会資源について協議し意見を集約する。	各地域ケア会議やケースカンファレンスなどから地域の課題や社会資源について、情報の共有、検討をすることができた。	3	
権利擁護業務	成年後見制度や消費者被害に関する相談	26	成年後見制度の区長申し立てに関する判断基準に沿って対応する。	成年後見制度の区長申し立てに関する判断基準に沿って、担当ケースワーカーやすてっぷ中央と協力して対応する。	区で示している成年後見制度の区長申し立てに関する判断基準に沿って、担当ケースワーカーやすてっぷ中央と協力し、後見の申し立て支援を10件行った。	3	B
		29	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応する。	消費者被害相談を随時受け付け、必要に応じ速やかに消費生活センターや警察と協力して対応する。また注意喚起、情報提供も同時に行う。	区民や関係機関からの消費者被害相談を随時受け付け、速やかに区や都の消費生活センター、警察と協力して対応を行った。また、警察と一緒に福祉講座を開催し、高齢者詐欺の防止策について地域住民へ注意喚起を行った。	3	
	虐待発見・通報に関する相談	27	高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、職員等へ周知する。	高齢者虐待事例及び高齢者虐待が疑われる事例への対応の流れについて手順等を整備し、職員へ周知する。	高齢者虐待事例及び高齢者虐待が疑われる事例への対応の流れについて区で示しているフローチャートを中心に、手順について周知した。また、虐待対応の研修で得られた知識や情報を伝達し、共有した。	3	

項目		指標	令和5年度計画	実績等	評価	区評価
権利擁護業務	虐待発見・通報に関する相談	28 センターまたは区が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討する。	高齢者虐待防止に関する知識や新しい情報を職員間で共有する。虐待の発見・通報に速やかに対応し、区と連携して支援会議の開催、事例対応の検討を行う。	高齢者虐待の対応については、区から示されている手順について職員間で共有した。虐待の通報があった場合は速やかに対応し、区と連携して支援会議の開催、対応の検討を行った。	3	B
	権利擁護に関する講座	30 消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する。	未然防止、早期発見、啓発のため、区民に向けた講座を開催する。また介護事業所等、関係機関と連携し消費者被害に関する情報を共有する。	高齢者の詐欺の防止策について警察職員と一緒に、区民の方へ福祉講座を行った。最近の詐欺の傾向と消費トラブルに関する情報について、関係機関と情報共有した。	3	
包括的・継続的ケアマネジメント業務	ケアマネジメント支援・個別相談	31 担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等)を把握する。	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等)を区と連携し把握する。	区が作成している担当圏域の居宅介護支援事業所のデータを共有し、相談場面において活用した。	3	B
		34 担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者(例:医療機関や地域における様々な社会資源など)との意見交換の場を設ける。	担当圏域の介護支援専門員のニーズを把握し、各関係機関と意見交換ができる場を作り連携の強化を図る。	研修のアンケートや、日頃のケース支援を通して得られたニーズをもとに、在宅療養支援研修や地域ケア会議などで各関係機関と意見交換が行えるよう場を設けることができた。圏域のネットワーク強化にもつながった。	3	
		35 介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を年4回開催する。	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する出前講座等を年4回開催する。	慈恵医大講師による介護予防講座、地域からの要望に応じた出前講座や、いきいき勝どきで定期的に開催している出前講座を計6回開催し、地域住民に対して介護予防・自立支援についての意識の共有を図った。	3	
		36 介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握する。	地域の介護支援専門員との連携関係を構築し、相談を受けた際は主任介護専門員が件数などを把握し実績報告していく。	毎月、介護支援専門員からの相談受付件数について把握・整理し、主任介護支援専門員が実績の確認と報告を行った。年間で18件の相談・支援対応を行った。	3	
	介護支援専門員研修会の開催	32 介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示しているか。	介護支援専門員の質の向上を図るため、年4回研修を開催する。新型コロナウイルス感染症の感染状況により、オンラインを活用して研修を開催する。	中央区内で活動する介護支援専門員を対象に年4回介護支援専門員研修会を開催した。4月は「脱マスクに向けた口腔観察のポイント」、7月は「障害福祉サービスの視点と介護保険の視点の違いについて」、10月は「適切なケアマネジメント手法の基本を学ぶ」をテーマとした講習を開催した。1月は「後見人との連携について学ぶ」をテーマとした事例検討会を行い、多職種との連携に関する内容を学んだ。また、1月の研修はオンラインで開催し、感染防止の対策を行いながら研修の機会を確保した。	3	
		33 介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての区からの情報提供、区による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催する。	介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する資質向上型地域ケア会議を年2回開催する。	地域の介護支援専門員を対象に、事例検討会を2回開催した。6月と2月に資質向上型地域ケア会議を開催し、ケアプランを通して地域のニーズや課題、地域資源について検討することができた。圏域の様々な専門職が参加することで、ネットワーク構築にもつながった。	3	

項目		指標	令和5年度計画	実績等	評価	区評価
包括的・継続的ケアマネジメント業務	ケアマネ向けの広報誌「ケアマネの輪」の発行	3センター共同で年3回発行し、研修会の内容等の情報を提供する。	介護支援専門員の業務に役立つ情報提供を目的とし、3センター合同で年3回広報誌を発行する。	3センターと区との合同で年4回広報誌「ケアマネの輪」を発行し、研修会の周知など、地域で活動する介護支援専門員へ必要な情報を届けるためのツールとして活用した。	3	B
	介護支援専門員の自主活動の支援	民間のケアマネジャーの自主的交流の場である「ケアマネ広場」の開催場所を提供することで、介護支援専門員の情報交換等による介護支援専門員の資質向上の支援をする。	介護支援専門員の資質向上のため、ケアマネ広場に可能な限り参加し、情報提供や連携の強化を行う。	主任介護支援専門員を中心にケアマネ広場に参加した。地域の介護支援専門員や事業所、医療関係者と情報交換や情報共有を行うことで交流を深めながら、顔の見える関係をつくることができた。	3	
指定介護予防支援事業	介護予防ケアプランの作成	46 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、区から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知する。	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、区から示された基本方針をセンター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知する。	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、区から示された基本方針をセンター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知した。	3	B
		47 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を活用する。	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、必要に応じて多様な地域の社会資源を活用しながら介護予防に取り組む。生活機能の維持・改善率80%を目標とする。	利用者が自立した生活を維持できるよう、地域の社会資源を活用したケアプランを作成した。そのうち身体機能の維持・改善率は66%であった。猛暑等により外出の機会が減ったことが目標に届かなかった原因と推測される。	3	
		48 利用者のセルフマネジメントを推進するため、区から示された支援の手法を活用する。	利用者のセルフマネジメントを推進するため、区から示された支援の手法を活用する。	区から示されたセルフマネジメント支援の手法を活用し、支援に活かした。	3	
		49 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際、事業所選定は公平性・中立性確保のための指針に沿って行う。	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際、事業所選定は公平性・中立性確保のための指針に沿って行う。	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際は、提示されている指針に沿って、本人・家族の意向を確認し依頼した。	3	
		50 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行う。	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合、担当職員及び管理者とで情報を把握し、管理表にて管理を行う。	委託先事業所情報をファイル管理している。台帳を作成して担当職員と管理者で把握し、進捗管理を行った。	3	
	介護予防ケアプラン作成研修の開催	センターのケアプラン作成担当者及びケアプラン作成を委託する居宅介護支援事業所を対象に研修会を3センターで年1回開催する。	3センター合同で、センターのケアプラン作成担当者及び委託する居宅介護支援事業所担当者を対象として介護予防ケアプラン作成研修を年1回行う。	3センター合同で11月に「ヒアリングフレイルを意識した要支援・要介護者への対応」と題して介護予防研修を開催し、31名が参加した。	3	
認知症に関する事業	認知症に関する相談	随時受け付けし、緊急性を判断した上で的確に対応する。	随時相談を受け付け、認知症の早期発見、早期治療に結びつけられるよう、緊急性などを判断し対応する。	来所や電話による相談を随時受け付け、必要に応じて地域の専門医療機関と連携し在宅診療につなげるなど支援を行った。相談件数は延べ658件であった。	3	B
	認知症サポーター養成講座	年1回の開催に加えて、希望に応じて随時出前講座を行うことで、認知症の方の応援者となる認知症サポーター数を増やす。	区民向け講座年1回の開催に加え、地域へ広報活動を行い地域団体や企業など幅広く講座を実施し、認知症サポーター数を増やしていく。新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、オンラインを活用した開催も検討する。	6月に区民向け認知症サポーター養成講座を開催した。参加者は10名であった。また、地域の高校や児童館、敬老館に出向いて計9回の認知症サポーター養成講座を開催した。その際に、キャラバン・メイト5名の協力を得ることができた。	3	

項目		指標	令和5年度計画	実績等	評価	区評価
認知症に関する事業	認知症サポーターステップアップ講座	地域で積極的に活動をする認知症サポーターを増やすために、年1回3センター合同で開催する。	3センター合同で年1回開催する。認知症サポーターの興味・関心あるテーマを取り上げ、協力して開催する。	9月に3センター合同で「認知症の方への接し方について～教科書にはのらない認知症ケア～」と題した認知症サポーターステップアップ講座を開催し、31名が参加した。	3	B
	認知症サポーター交流会	センターごとに認知症サポーター同士の交流会を開催し、認知症サポーターの地域での活動を促進する。	年4回「サポーターの会」を開催し、認知症サポーターの地域における活動方法についての意見交換、情報提供を行う。新しい活動の方法について検討する。	認知症サポーターの交流会である「サポーターの会」を、年4回(うち1回は認知症カフェと合同開催)対面で開催した。認知症のよくある事例や対応Q&Aを取り上げ、参加者の認知症への理解を深める機会となった。	3	
	認知症初期集中支援チームへの専門職の派遣	54 認知症初期集中支援チームと、訪問支援対象者に関する情報共有を図る。	認知症地域支援推進員を中心に、認知症初期集中支援チームを必要時に派遣し、情報共有を図りながら早期対応をしていく。	認知症地域支援推進員を窓口として1件相談を受けたが、区外転居により、支援の途中で終了となった。	3	
その他	家族交流会	介護をしている家族の負担感や不安感を軽減するため、各センターで介護者向けの交流会を開催する。	介護者交流会「月島サロン」を年6回開催し、介護に対する不安や悩みなどを話合える場を提供する。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、対面での開催が出来ない場合は、手紙や文書での交流方法を取り入れ継続する。	年6回予定どおり対面で開催できた。参加者の介護に対する不安や悩みを話し合った。参加者は延べ30名中、5名が初回参加者だった。	3	B
	福祉用具の展示・情報提供	自立した生活を支援するため、福祉用具の展示や情報提供を行う。	福祉用具の展示スペースがないため、パンフレットやチラシなど視覚的に分かりやすい工夫して情報提供していく。	福祉用具の展示スペースがないため、パンフレットやチラシ、インターネットの情報も活用して、視覚的に分かりやすいよう工夫し情報提供した。また、パンフレットをファイリングし、情報提供がしやすいように整備した。	3	
	区民へのおとしより相談センター普及啓発	12 パンフレットの配布など、センターの周知を行う。	地域に向けて中央区おとしより相談センター便りを発行・配布し、センターの周知を図る。	地域や関係機関に向けて中央区おとしより相談センター便りを発行・配布し、地域の方に身近に感じられる相談窓口として周知活動を行った。また、出前講座等でも配布し、普及啓発を行った。	3	

令和5年度 おとしより相談センター事業実績

(1) 令和5年度 相談実績

(令和6年3月末日現在)

I 地域包括支援センター事業

I-① 相談内容(重複あり)

(件)

		受付数					合計	R4実績	
		京橋	日本橋	(うち人形町)	月島	(うち勝どき)			
相 談 内 容	介護予防	① 介護予防に関する事	222	589	(493)	379	(109)	1,190	1,212
	総合 相談 ・ 支援	② 介護保険サービス	3,108	2,852	(1701)	4,055	(1302)	10,015	10,999
		③ 福祉・保健サービス	2,032	541	(342)	3,138	(934)	5,711	6,600
		④ 住宅改修に関する事	173	75	(37)	151	(53)	399	502
		⑤ 福祉用具に関する事	270	209	(160)	526	(182)	1,005	1,220
		⑥ 在宅療養支援に関する事(区民/家族)	278	65	(44)	94	(31)	437	437
		⑥-2 在宅療養支援に関する事(ケアマネ)	41	26	(17)	39	(6)	106	166
		⑥-3 在宅療養支援に関する事(訪問看護)	40	7	(7)	26	(1)	73	79
		⑥-4 在宅療養支援に関する事(包括)	0	6	(5)	5	(1)	11	10
		⑥-5 在宅療養支援に関する事(医療機関)	77	70	(35)	85	(38)	232	385
		⑥-6 在宅療養支援に関する事(その他)	9	10	(9)	7	(3)	26	33
		⑦-1 医療・疾病(入院を含む)	903	754	(542)	1,258	(543)	2,915	3,609
		⑦-2 精神に関する事	561	419	(189)	161	(86)	1,141	1,179
		⑧ 入所に関する事	488	236	(140)	403	(179)	1,127	1,095
		⑨ 認知症に関する事	479	606	(415)	658	(215)	1,743	2,136
	⑩ 介護方法に関する事	8	94	(57)	11	(6)	113	123	
	⑪ 介護者の離職防止に関する事	8	2	(2)	1	(1)	11	14	
	⑫ その他	98	76	(51)	60	(32)	234	315	
	権利 擁護	⑬ 成年後見制度の申立ての支援に関する事	149	32	(25)	138	(93)	319	621
		⑭ 権利擁護に関する事	244	152	(97)	268	(126)	664	1,552
⑮ 虐待に関する事		84	25	(19)	54	(19)	163	123	
ケア マネ 支援	⑯ ケアプランに関する事	15	23	(15)	32	(5)	70	87	
	⑰ 制度に関する事	22	31	(14)	7	(5)	60	19	
	⑱ 社会資源に関する事	4	1	(1)	5	(1)	10	19	
	⑲ その他ケアマネ業務に関する事	1	11	(10)	4	(0)	16	11	
その他(事業者等)		2	3	(2)	2	(2)	7	5	
合 計		9,316	6,915	(4429)	11,567	(3973)	27,798	32,551	

I-② 相談件数(実人数)

(人)

		受付数					合計	R4実績
		京橋	日本橋	(うち人形町)	月島	(うち勝どき)		
相 談 手 段	電 話	4,206	3,502	2,055	4,144	(1667)	11,852	13,432
	来 所	1,672	1,181	853	2,858	(550)	5,711	6,117
	訪 問	849	634	417	1,234	(493)	2,717	3,389
	文書(FAX・メール含む)	114	95	66	38	(29)	247	197
	コールセンター	107	12	0	48	(0)	167	172
	合 計	6,948	5,424	3,391	8,322	(2739)	20,694	23,307

(2) 令和5年度 講座開催実績

京橋おとしより相談センター講座開催実績

(令和6年3月末現在)

	月 日	講座名	内 容	講師名	対象者	参加人数
介護予防	5/29	「はつらつ健康教室」体験講座	はつらつ健康教室の体験・内容紹介	東京体育機器株式会社 中村 まゆみ氏	区民	1人
	11/20	介護予防研修	ヒアリングフレイルを意識した要支援・要介護者への対応	ユニバーサルサウンドデザイン株式会社 所長 中石 真一路氏	介護支援専門員	31人
	11/29	「はつらつ健康教室」体験講座	はつらつ健康教室の体験・内容紹介	東京体育機器株式会社 中村 まゆみ氏	区民	2人
	1/29	介護予防講座	健康寿命を延ばす運動	東京慈恵医科大学 リハビリテーション医学講座教授 安保 雅博 氏	区民	10人
福祉講座	9/19	地域住民の為の福祉講座	シニアのためのワクワクお片付け講座	NPO法人ら・し・さ 藤岡 聖子氏 京橋おとしより相談センター 社会福祉士 佐藤 英和	区民・在勤・在学者	14人
権利擁護	※1 4/13	出前講座 (いきいき桜川)	成年後見制度について	京橋おとしより相談センター 社会福祉士 吉田 千晴	区民・在勤・在学者	中止
	2/26	地域住民の為の福祉講座	高齢者の消費被害対策講座	東京都消費者啓発員 小山 美幸 SRI演芸協会 回路亭 しん劇 京橋おとしより相談センター 社会福祉士 佐藤 英和	区民・在勤・在学者	5人
出前講座	6/22	出前講座 (いきいき桜川)	もしも要介護になったら	京橋おとしより相談センター 社会福祉士 吉田 千晴	区民	3人
	7/4	出前講座 (社会福祉協議会)	介護保険制度を学ぼう！	京橋おとしより相談センター 社会福祉士 吉田 千晴	虹のサービス協力員	28人
	8/17	出前講座 (ほがらかサロン)	熱中症について	京橋おとしより相談センター 社会福祉士 吉田 千晴	区民	30人
	※2 8/28	出前講座	楽しい！簡単！私にもできた！シニアのための簡単スマホ教室	ソフトバンク担当者 京橋おとしより相談センター 社会福祉士 佐藤 英和	区民	中止
	9/30	出前講座 (薬剤師会)	地域包括支援センターの役割・任務と薬剤師への要望について	京橋おとしより相談センター 社会福祉士 吉田 千晴	東京都薬剤師会	60人
	10/18	出前講座 (聖路加国際大学)	生活機能障害を持つ高齢者への地域包括支援センターによる専門職支援	京橋おとしより相談センター 社会福祉士 吉田 千晴	在学者	130人
	10/24	出前講座 (民生・児童委員 高齢福祉部会研修会)	介護保険制度・成年後見制度について	すてっぷ中央 山田 英子氏 石井 佐由三氏 京橋おとしより相談センター 社会福祉士 吉田 千晴 日本橋おとしより相談センター 保健師 保田 奈奈 月島おとしより相談センター 主任介護支援専門員 林 裕一	民生委員	24人
	11/16	区民カレッジ	家で療養・介護するために役立つ保健医療福祉サービス	京橋おとしより相談センター 社会福祉士 吉田 千晴	区民	20人
	12/27	出前講座 (京橋ひろば)	介護保険と介護予防について	京橋おとしより相談センター 社会福祉士 吉田 千晴	区民	13人
	12/28	出前講座 (いきいき桜川)	おとしより相談センターについて	京橋おとしより相談センター 社会福祉士 吉田 千晴	区民	6人

	月 日	講座名	内 容	講師名	対象者	参加人数
認知症サポーター養成講座	10/20	認知症サポーター養成講座 (区民向け)	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーション ・認知症とは (中核症状、行動・心理状態) ・認知症の診断、治療 ・認知症の方への接し方 ・サポーターとしてできること ・質疑応答 	京橋おとしより相談センター 社会福祉士 吉田 千晴	区民・在勤・在学者	10人
	1/22	築地児童館		京橋おとしより相談センター 社会福祉士 篠倉 美緒 事務 額賀 とも美	区民	17人
	3/21	本の森ちゅうおう		京橋おとしより相談センター 社会福祉士 吉田 千晴	区民・在勤・在学者	68人
関する 認知症に 事業	9/26	認知症サポーター ステップアップ講座	認知症の方への接し方について ～教科書にはのらない認知症 ケア～	特別養護老人ホーム晴海苑 施設長 海野 慎介氏	認知症サポーター (区民・在勤・在学者)	31人
ケアマネ支援	5/16	介護支援専門員研修会	資質向上型地域ケア会議の内容 について～実際のケア会議 のロールプレイを見ながら～	京橋おとしより相談センター 主任介護支援専門員 牧野 和子 社会福祉士 吉田 千晴	介護支援専門員	30人
	8/29	介護支援専門員研修会	事例検討の技術を高め利用者 支援に役立てる	東京社会福祉士会 古城 靖彦氏 居宅介護支援事業所あいおい 主任介護支援専門員 長谷 拓 也氏 京橋おとしより相談センター 主任介護支援専門員 牧野 和子 社会福祉士 吉田 千晴	介護支援専門員	27人
	11/15	介護支援専門員研修会	安全な環境づくりについて学 び利用者の自立支援に活かす	テクノエイド協会 研修部長 矢沢 由多加氏 主任ケアマネジャーの会 会長 富岡 真澄氏 京橋おとしより相談センター 主任介護支援専門員 牧野 和子 社会福祉士 吉田 千晴	介護支援専門員	30人
	2/19	介護支援専門員研修会	生活困窮者の自立支援制度に ついて	中央区自立相談支援機関 生活支援課 土肥 麻子 中央区主任ケアマネジャーの会 飛田 秀人 京橋おとしより相談センター 主任介護支援専門員 牧野 和子 社会福祉士 吉田 千晴	介護支援専門員	30人
在宅医療・ 介護連携	9/28	圏域別在宅療養支援研修	お互いを尊重しあう円滑なコ ミュニケーション	一般社団法人 コレカラ・サ ポート 監事 稲生 豊氏 京橋おとしより相談センター 社会福祉士 吉田 千晴	圏域内 介護医療従事者	24人

※1 新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止

※2 希望者が少なかったため開催中止

日本橋おとしより相談センター講座開催実績

(令和6年3月末現在)

	月日	講座名	内容	講師名	対象者	参加人数
介護予防	6/14	「はつらつ健康教室」体験講座	はつらつ健康教室の体験・内容紹介	東京体育機器株式会社 中村 まゆみ氏	区民	15人
	9/13	「はつらつ健康教室」体験講座	はつらつ健康教室の体験・内容紹介	東京体育機器株式会社 中村 まゆみ氏	区民	11人
	11/20	介護予防研修	ヒアリングフレイルを意識した要支援・要介護者への対応	ユニバーサルサウンドデザイン株式会社 所長 中石 真一路氏	介護支援専門員	31人
	2/16	介護予防講座	運動こそ百薬の長！明日から始める健康な身体作り	東京慈恵会医科大学附属病院 リハビリテーション科 医師 知野 俊文氏	区民	31人
福祉講座	11/14	福祉講座	知っておきたい！お墓と葬儀の基礎知識	株式会社セレモニー 秋野 圭崇氏	区民・在勤・在学者	16人
権利擁護	7/11	福祉講座	終活にむけて～死後事務委任契約とは？成年後見制度との違いについて～	リーガルサポート東京支部 司法書士 南 真由美氏	区民・在勤・在学者	28人
出前講座	4/5	出前講座 (わくわくパーク十思)	消費者被害・悪徳商法	人形町おとしより相談センター 社会福祉士 小曾根 稔	区民	12人
	6/12	出前講座 (いきいき浜町)	熱中症予防について	日本橋おとしより相談センター 保健師 阿部 彩美	区民	8人
	7/15	出前講座 (久松明寿会)	熱中症予防について	日本橋おとしより相談センター 保健師 阿部 彩美	区民	20人
	10/24	出前講座 (民生・児童委員 高齢福祉部会研修会)	介護保険制度・成年後見制度について	すてっぷ中央 山田 英子氏 石井 佐由三氏 日本橋おとしより相談センター 保健師 保田 奈奈 京橋おとしより相談センター 社会福祉士 吉田 千晴 月島おとしより相談センター 主任介護支援専門員 林 裕一	民生委員	24人
	11/16	出前講座 (いきいき浜町)	介護保険制度・感染予防について～手洗い体験を通して～	人形町おとしより相談センター 看護師 小林 亮博 介護支援専門員 房松 美樹	区民	8人
	11/25	出前講座 (かきなんくらぶ)	介護保険制度・介護予防について	人形町おとしより相談センター 看護師 小林 亮博	区民	20人
	12/13	出前講座 (三井住友プライマリー生命)	認知症の方への接し方	日本橋おとしより相談センター 保健師 阿部 彩美 保田 奈奈	在勤者	9人

	月 日	講座名	内容	講師名	対象者	参加人数
認知症サポーター養成講座	5/26	認知症サポーター養成講座 (日本証券業協会)	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーション ・認知症とは (中核症状、行動・心理症状) ・認知症の診断、治療 ・認知症の方への接し方 ・サポーターとしてできること ・質疑応答 	日本橋おとしより相談センター 保健師 保田 奈奈	在勤者	206人
	8/30	認知症サポーター養成講座 (日本証券業協会)		日本橋おとしより相談センター 保健師 阿部 彩美	在勤者	200人
	11/14	認知症サポーター養成講座 (浜町児童館)		日本橋おとしより相談センター 看護師 小林 亮博 保健師 阿部 彩美 キャラバンメイト 本橋 澄美江氏 認知症サポーター 植田 朱美氏	区民	11人
	11/16	認知症サポーター養成講座 (大同生命保険株式会社)		日本橋おとしより相談センター 保健師 阿部 彩美	在勤者	32人
	11/22	認知症サポーター養成講座 (堀留町児童館)		日本橋おとしより相談センター 看護師 小林 亮博 保健師 保田 奈奈 保健師 阿部 彩美 キャラバンメイト 高野 大輔氏 本橋 澄美江氏 田中 榮子氏	区民	14人
	12/6	認知症サポーター養成講座 (日本証券業協会)		日本橋おとしより相談センター 保健師 阿部 彩美	在勤者	178人
	12/18	認知症サポーター養成講座 (大同生命保険株式会社)		日本橋おとしより相談センター 保健師 阿部 彩美	在勤者	27人
	1/23	認知症サポーター 養成講座(区民向け)		キャラバンメイト 金澤均氏 寒河江千智氏 日本橋おとし より相談センター 保健師 阿部 彩美	区民	15人
	1/25	認知症サポーター養成講座 (日本橋図書館)		日本橋おとしより相談センター 保健師 阿部彩美	在勤者	25人
	2/14	認知症サポーター養成講座 (日本証券業協会)		日本橋おとしより相談センター 保健師 阿部彩美	在勤者	70人
	2/29	認知症サポーター養成講座 (TDKラムダ)		日本橋おとしより相談センター 保健師 阿部彩美	在勤者	50人
認知症に関する事業	9/26	認知症サポーター ステップアップ講座	認知症の方への接し方～教科 書には載らない認知症ケア～	特別養護老人ホーム晴海苑 施設長 海野 慎介氏	認知症サポーター (区民・在勤・在学者)	31人
	10/31	認知症サポーター交流会	暮らしの中の認知症予防と笑 いヨガ体験	聖路加国際病院 看護師 田中 万里子氏 笑いヨガティーチャー 中井 厚子氏	認知症サポーター	8人
	2/26	認知症サポーター交流会	こんな時どう声かける 認知 症の方の声掛け方法について 事例を通して学ぶ	聖路加国際病院 看護師 田中 万里子氏	認知症サポーター ささえあいサポ ーター	19人

	月 日	講座名	内容	講師名	対象者	参加人数
ケアマネ支援	6/22	介護支援専門員研修会	高齢者の排泄について	高田ウロクリニック 院長 高田 将吾氏	介護支援専門員	27人
	9/21	介護支援専門員研修会	在宅生活での排泄ケアを考える	八丁堀ケアプランセンター 内田 一郎氏 SOMPOケアソリューション 事業営業部 荻原 真理子氏 医師会立中央区訪問看護ステーション 寒河江 千智氏 中央区新川訪問介護ステーション 山田 洋之氏	介護支援専門員	24人
	12/15	介護支援専門員研修会	高齢者虐待について	介護保険課地域支援係 小森 美樹氏	介護支援専門員	18人
	3/19	介護支援専門員研修会	リ・アセスメントについて	ケアプランみちしるべ 羽石芳恵氏	介護支援専門員	11人
在宅医療・ 介護連携	7/13	圏域別在宅療養支援研修会	熱中症対策～フレイル予防を 考慮した栄養管理について～	株式会社メディセプト いきいきSUN訪問看護ステーション 管理栄養士 森 美樹氏	圏域内 介護医療従事者	23人
	3/15	圏域別在宅療養支援研修会	高齢者の皮膚疾患について	日本橋浜町駅前皮ふ科 院長 大塚洋平氏	圏域内 介護医療従事者	23人

月島おとしより相談センター講座等開催実績

(令和6年3月末現在)

	月日	講座名	内容	講師名	対象者	参加人数
介護予防	8/28	「はつらつ健康教室」体験講座	はつらつ健康教室の体験・内容紹介	ルネサンス 健康運動指導士 沼尾 史子氏	区民	20人
	11/20	介護予防研修	ヒアリングフレイルを意識した要支援・要介護者への対応	ユニバーサルサウンドデザイン株式会社 所長 中石 真一路氏	介護支援専門員	31人
	11/27	「はつらつ健康教室」体験講座	はつらつ健康教室の体験・内容紹介	ルネサンス 健康運動指導士 沼尾 史子氏	区民	14人
	11/29	介護予防講座	いつまでもやりたいことをやるために	東京慈恵会医科大学 リハビリテーション科 吉田 健太郎氏	区民	19人
福祉講座	12/15	福祉講座	お薬について知ろう！ ～お薬の正しい飲み方、飲み合わせについて～	東京都立墨東病院 薬剤科長 城田 幹生氏	区民・在勤・在学者	11人
権利擁護	8/28	福祉講座	騙されないために！ ～高齢者詐欺の手口と防止策について～	月島警察署 生活安全課防犯活動アドバイザー 菅原 稔氏 全国消費生活相談員協会会員 小島 勢津子氏	区民・在勤・在学者	12人
	10/13	出前講座 (勝どき敬老館)	・すてっぷ中央事業紹介 ・権利擁護支援事業について ・成年後見制度について	すてっぷ中央 岩倉 弘樹氏	区民	11人
出前講座	5/18	出前講座 (ソフトタウン集会室)	・緊急通報システム、見守りキーホルダー、救急医療情報キット ・介護保険の申請について	月島おとしより相談センター 社会福祉士 佐藤 美由紀 岡 啓	区民	14人
	5/24	出前講座 (シャンポール月島ひまわり会)	・見守りキーホルダーについて ・認知症と認知症予防について	月島おとしより相談センター 社会福祉士 岡 啓 主任介護支援専門員 森下 智恵子	区民	13人
	6/9	出前講座 (勝どき敬老館)	・おとしより相談センターとは ・介護保険の申請について ・緊急通報システム、見守りキーホルダー、救急医療情報キット、家具転倒防止器具取付について	月島・勝どきおとしより相談センター 社会福祉士 中村 華子 岡 啓 佐藤 美由紀	区民	5人
	8/18	出前講座 (勝どき敬老館)	「知ろう栄養！～配色弁当試食会～」	マイホーム新川 管理栄養士 八巻 春香氏	区民	14人
	9/24	出前講座 (認知症カフェ)	・おとしより相談センターについて ・介護保険制度について	月島・勝どきおとしより相談センター 看護師 宮 博子 社会福祉士 佐藤 美由紀	区民	13人
	10/20	出前講座 (千寿会)	コグニサイズ 認知症予防へ向けた運動	月島おとしより相談センター 保健師 菊地 奈規	区民	7人

	月 日	講座名	内容	講師名	対象者	参加人数
出前講座	10/24	出前講座 (民生・児童委員 高齢福祉部会研修会)	介護保険制度・成年後見制度 について	すてっぷ中央 山田 英子氏 石井 佐由三氏 月島おとしより相談センター 主任介護支援専門員 林 裕一 京橋おとしより相談センター 社会福祉士 吉田 千晴 日本橋おとしより相談センター 保健師 保田 奈奈	民生委員	24人
	12/13	出前講座 (シニアセンター)	・区の福祉サービスについて ・介護予防・フレイル	月島・勝どきおとしよりセン ター 社会福祉士 岡 啓 保健師 寺本 健太	区民	10人
	12/21	出前講座 (コーシャタワー)	見守りキーホルダーについて	勝どきおとしより相談センター 社会福祉士 中村 華子 岡 啓	区民	10人
	2/9	出前講座 (勝どき敬老館)	「介護保険の使い方とケアマ ネージャーって何？」	月島おとしより相談センター 主任介護支援専門員 林 裕一	区民	17人
	3/8	出前講座 (勝どき敬老館)	転ばない歩き方とは？～理想 の歩き方を知ろう～	訪問看護ステーション銀座 知名 元気氏 株式会社ヤマシタ 七尾 凌佑氏	区民	13人
認知症サポ ーター 養成講座	4/14	認知症サポーター養成講座 (勝どき敬老館)		勝どきおとしより相談センター 看護師 宮 博子 社会福祉士 岡 啓	区民	3人
	6/10	認知症サポーター養成講座 (区民向け)		月島・勝どきおとしより相談セ ンター 保健師 菊地 奈規 看護師 宮 博子	区民・在勤・在学者	10人
	11/9	認知症サポーター養成講座 (勝どき児童館)		月島おとしより相談センター 保健師 菊地 奈規 寺本 健太 キャラバンメイト 高塚 恵氏	区民	15人
	11/24	認知症サポーター養成講座 (ダイハツ東京)	・オリエンテーション ・認知症とは (中核症状、行動・心理状 態)	月島おとしより相談センター 保健師 菊地 奈規 寺本 健太	在勤者	16人
	11/28	認知症サポーター養成講座 (佃児童館)	・認知症の診断、治療 ・認知症の方への接し方 ・サポーターとしてできるこ と ・質疑応答	月島・勝どきおとしより相談セ ンター 看護師 宮 博子 保健師 寺本 健太 キャラバンメイト 山本 麻実子氏 佐藤 敦子氏	区民	15人
	12/13	認知症サポーター養成講座 (ダイハツ東京)		月島・勝どきおとしより相談セ ンター 看護師 宮 博子 保健師 寺本 健太	在勤者	20人
	12/15	認知症サポーター養成講座 (晴海総合高校)		特別養護老人ホーム晴海苑 施設長 海野 慎介氏 月島おとしより相談センター 保健師 菊地 奈規	在学者	10人
	12/18	認知症サポーター養成講座 (ダイハツ東京)		月島・勝どきおとしより相談セ ンター 看護師 宮 博子 保健師 寺本 健太	在勤者	19人

	月日	講座名	内容	講師名	対象者	参加人数
認知症サポーター養成講座	1/23	認知症サポーター養成講座 (晴海児童館)	・オリエンテーション ・認知症とは (中核症状、行動・心理状態)	月島・勝どきおとしより相談センター 介護支援専門員 中山 朝美 看護師 宮 博子 キャラバンメイト 原 マツ子氏	区民	23人
	1/29	認知症サポーター養成講座 (月島児童館)	・認知症の診断、治療 ・認知症の方への接し方 ・サポーターとしてできること ・質疑応答	勝どきおとしより相談センター 介護支援専門員 松岡 尚美 保健師 菊地 奈規 キャラバンメイト 菊池 憲子氏	区民	17人
認知症に関する事業	5/30	認知症サポーターの会	・認知症のよくある事例 ・対応Q&A ・今年度の取り組みについて	月島・勝どきおとしより相談センター 社会福祉士 中村 華子 保健師 菊地 奈規 寺本 健太	認知症サポーター	13人
	7/26	認知症サポーターの会	コグニサイズで認知症と夏バテ防止	月島・勝どきおとしより相談センター 社会福祉士 中村 華子 保健師 菊地 奈規 寺本 健太	認知症サポーター	8人
	9/26	認知症サポーター ステップアップ講座	認知症の方への接し方について ～教科書にはのらない認知症ケア～	特別養護老人ホーム晴海苑 施設長 海野 慎介氏	認知症サポーター (区民・在勤・在学者)	31人
	10/26	認知症サポーターの会	移動に使う福祉用具を知ろう	シルバーサポート江東 武田 渉氏	認知症サポーター	7人
ケアマネ支援	4/26	介護支援専門員研修会	明日から役立つアセスメントシリーズ第2弾 ～脱マスクに向けた口腔観察のポイント～	京橋歯科医師会 寺田歯科クリニック 寺田 香織氏	介護支援専門員	16人
	7/25	介護支援専門員研修会	障害福祉サービスの視点と介護保険の視点の違いについて	基幹相談支援センター	介護支援専門員	21人
	10/31	介護支援専門員研修会	適切なケアマネジメント手法の基本を学ぶ	特定非営利活動法人 東京都介護支援専門員研究協議会 理事 西澤 文恵氏	介護支援専門員	28人
	1/17	介護支援専門員研修会	後見人との連携について学ぶ	鳥居社会福祉士事務所 社会福祉士 鳥居 理英子氏	介護支援専門員	19人
在宅医療・介護連携	8/15	圏域別在宅療養支援研修	高齢者の心理・支援について	臨床人間学研究会附属あさか台相談室 理事長・室長 藤本 裕明氏	圏域内 介護医療従事者	25人
	11/22	圏域別在宅療養支援研修	・死別を支え合う地域コミュニティの形成 ・一家族へのグリーフケア、地域コミュニティへの支援	聖路加国際大学大学院 看護学研究科在宅看護学准教授 小野 若菜子氏	圏域内 介護医療従事者	36人

(3) 令和5年度 地域ケア会議開催実績

地域ケア会議には、個別の事例を扱う問題解決型と資質向上型、地域との連携等を行う普及・啓発型と地域懇談会があります。

京橋おとしより相談センター

(令和6年3月末現在)

	日付	地域ケア会議の種類	内容	参加者	対象地域	人数
1	6/30	地域懇談会	地域で高齢者を支えるために、それぞれの役割からできること	民生委員・地域見守り活動団体・司法書士事務所・かもめケアネット・見守りに関する協定締結事業者・サンサンサロン協力者・優つくり村中央湊・居宅介護支援事業所・社会福祉協議会・築地警察署・京橋消防署・中央区医師会・京橋歯科医師会・京橋薬剤師会・桜川敬老館・介護保険課	京橋圏域	21人
2	7/16	資質向上型	・本人の思いを家族・関係者が共有し、本人の生活を活性化するための支援 ・リハビリを本人の生活に活用する支援	主任介護支援専門員・介護支援専門員・理学療法士・作業療法士・介護保険課		6人
3	9/15	問題解決型	経済的に不安定な高齢者と介護保険サービス継続の難しさや今後の居場所について	弁護士事務所・居宅介護支援事業所・社会福祉協議会・生活支援課・介護保険課		5人
4	9/21	資質向上型	・家族管理による栄養に課題のある方への支援 ・転居してきた新たな地で、不安を取り除き本人らしく暮らす支援	主任介護支援専門員・介護支援専門員・理学療法士・管理栄養士・介護保険課		6人
5	10/19	問題解決型	急激に認知機能が低下し親族関係も希薄な60代の独居高齢者に対する支援について	管理会社・民生委員・社会福祉協議会・生活支援課・介護保険課		7人
6	3/13	普及啓発型	地域課題について・高齢者の見守りについて	民生委員・薬剤師・中央警察・社会福祉協議会・介護保険課	新川	11人

日本橋おとしより相談センター

(令和6年3月末現在)

	日付	地域ケア会議の種類	内容	参加者	対象地域	人数
1	5/23	問題解決型	親族の支援がない独居高齢者の今後の支援	民生委員・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所・訪問介護事業所・生活支援課・介護保険課		6人
2	6/7	地域懇談会	地域で高齢者を支えるために、それぞれの役割からできること	民生委員・地域見守り活動団体・見守り活動に関する協定締結事業者・通いの場・小規模多機能型居宅介護支援事業所・作業療法士会・日本橋医師会・お江戸日本橋歯科医師会・日本橋薬剤師会・久松警察署・日本橋消防署・浜町敬老館・社会福祉協議会・介護保険課		23人
3	8/21	問題解決型	老朽化の進む自宅で生活し、地域から孤立しつつある高齢者の支援	親族・民生委員・桜川敬老館・介護保険課		4人
4	11/22	資質向上型	・こだわりの生活スタイルがある独居高齢者の暮らしを継続させるための地域支援について ・進行性疾患のある高齢者が生きがいを持ち家族との生活を継続するための支援について	主任介護支援専門員・作業療法士・薬剤師・介護保険課・介護支援専門員		6人
5	11/30	普及啓発型	各機関の事業説明、情報提供、意見交換	民生委員・久松警察署・社会福祉協議会・介護保険課	浜町二丁目	4人
6	12/7	問題解決型	他者の介入を拒否する精神疾患・認知症伴う独居高齢者の支援について	親族・民生委員・介護保険課		3人
7	2/6	問題解決型	他者の介入を拒否する精神疾患・認知症伴う独居高齢者の支援について	家族・民生委員・介護保険課・小規模多機能型居宅介護		4人
8	2/21	資質向上型	・認知症でこだわりが強い高齢者を1人で在宅勤務をしながら介護する娘を地域で支えるための支援について ・本人が家族や生活状況を語らず状況が不明な中で早急なサービス調整が必要だった高齢者への支援について	主任介護支援専門員・作業療法士・薬剤師・介護保険課・介護支援専門員		6人

月島おとしより相談センター

(令和6年3月末現在)

日付	地域ケア会議の種類	内容	参加者	対象地域	人数
4/21	問題解決型	近隣の住人への頼み事がエスカレートし苦情になっている事例	民生委員・あんしん協力員・居宅介護支援事業所・訪問看護ステーション・介護保険課		5人
6/13	問題解決型	被害妄想が強い独居高齢者の暮らしを見守る	民生委員・診療所・月島警察署・社会福祉協議会・住宅課・介護保険課		6人
6/16	地域懇談会	高齢者に関する地域の様々な課題を通して、それぞれの役割からできること	民生委員・地域見守り活動団体・町会・見守りに関する協定締結事業者・居宅介護支援事業所・中央区医師会・京橋歯科医師会・京橋薬剤師会・臨港消防署・月島警察署・勝どき敬老館・社会福祉協議会・月島保健センター・基幹相談支援センター・介護保険課	月島圏域	19人
6/20	問題解決型	認知症、独居高齢者の在宅生活継続について	自治会・訪問診療所・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所・生活支援課・介護保険課	勝どき	6人
6/21	資質向上型	・自分のことは自分で行いたいという意向はあるが、自身の疾患や夫の介護のため思うようにリハビリができない高齢者について ・進行性の難病だが、身体の動きや機能に思い込みがあり希望と現実にギャップのある高齢者について	主任介護支援専門員・管理栄養士・作業療法士・介護保険課・介護支援専門員		6人
7/6	問題解決型	精神的なストレスで物を貯めこんでしまうため、生活が滞ってしまう高齢者を多機関で支える	民生委員・居宅介護支援事業所・社会福祉協議会・生活支援課・介護保険課		9人
7/14	問題解決型	共依存でサービスを拒む姉弟への今後の関わり方について	民生委員・居宅介護支援事業所・診療所・訪問看護ステーション・福祉用具事業所・管理会社・介護保険課		10人
7/19	問題解決型	独居認知症高齢者が地域で自分らしく生活するためには	民生委員・居宅介護支援事業所・通所介護事業所・月島警察署・介護保険課		5人
7/21	問題解決型	亡兄の相続と今後の本人への支援について	民生委員・病院・臨港消防署・社会福祉協議会・介護保険課		8人
7/28	問題解決型	本人の希望通り最後を迎えるために、支援者は何ができるのか	訪問診療所・月島警察署・訪問看護ステーション・介護保険課		4人
8/9	問題解決型	認知症状の進行があり、金銭トラブルに遭っている独居高齢者の地域での生活を見守る	民生委員・居宅介護支援事業所・社会福祉協議会・京橋月島郵便局・月島警察署・介護保険課		6人

	日付	地域ケア会議の種類	内容	参加者	対象地域	人数
12	8/16	問題解決型	認知症と金銭管理 ～事理弁識能力と後見制度申し立てについて～	居宅介護支援事業所・訪問診療所・友人・社会福祉協議会・介護保険課		6人
13	8/23	問題解決型	家族全体のフォローが必要なケースについて ～介護・理解力が乏しい家族の現在と今後について～	司法書士事務所・基幹相談センター・月島保健センター・東京都住宅供給公社・社会福祉協議会・障害者福祉課・障害者就労支援センター・生活支援課・介護保険課		12人
14	8/24	問題解決型	独居認知症高齢者の今後の生活 ～地域での見守りや支援と後見人申し立て～	民生委員・居宅介護支援事業所・訪問介護事業所・社会福祉協議会・介護保険課		5人
15	8/29	問題解決型	認知症・独居高齢者を支えるには ～地域・医療・介護の連携～	親族・民生委員・自治会・あんしん協力員・月島警察署・訪問診療所・居宅介護支援事業所・訪問看護ステーション・介護保険課		9人
16	8/29	問題解決型	多問題家族をチームで支えるためには	社会福祉協議会・月島保健センター・生活支援課・障害者福祉課・介護保険課		9人
17	9/19	問題解決型	介護が必要な高齢者の生活環境を考える	親族・民生委員・訪問診療所・訪問看護ステーション・生活支援課・社会福祉協議会・居宅介護支援事業所・介護保険課		9人
18	9/29	問題解決型	同居の知人が介護への理解が薄い認知症高齢者	民生委員・住宅課・居宅介護支援事業所・介護保険課		6人
19	10/27	問題解決型	必要なケアが途切れる可能性がある夫婦の今後を考える	訪問診療・居宅介護支援事業所・訪問看護ステーション・民生委員・介護保険課		5人
20	11/17	普及啓発型	タワーマンションの高齢者の見守りについて	民生委員・自治会・管理会社・病院・月島警察署・臨港消防署・訪問看護ステーション・社会福祉協議会・月島保健センター・介護保険課	晴海	12人
21	11/28	普及啓発型	高層マンション群の独り歩き高齢者について	訪問診療所・訪問看護ステーション・訪問介護事業所・月島警察署・不動産会社・介護保険課	佃	6人
22	12/26	問題解決型	事理弁識能力が低下した、後見申し立て中の方の生活について	訪問看護ステーション・月島警察署・居宅介護支援事業所・訪問診療所・社会福祉協議会・介護保険課		8人
23	2/14	問題解決型	認知機能が低下した高齢者が安心して暮らすために地域で出来ることは何か	居宅介護支援事業所・訪問看護ステーション・月島警察署・月島保健センター・介護保険課		10人
24	2/14	問題解決型	独り歩きを繰り返す認知症高齢者の対応について	訪問診療所、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、月島警察署、介護保険課		6人

	日付	地域ケア会議の種類	内容	参加者	対象地域	人数
25	2/19	問題解決型	意向が変わりやすい高齢者の生活を地域で支えていくには	社会福祉協議会・居宅介護支援事業所・介護保険課		7人
26	2/22	資質向上型	・頸椎後縦靭帯骨化症の手術を行った後に医師が交代し、現在の主治医に対して不満を持っている高齢者について ・今までと同じように自由気ままに人生を楽しみたい独居高齢者について	主任介護支援専門員・管理栄養士・作業療法士・介護保険課・介護支援専門員		6人
27	3/18	問題解決型	認知介護	訪問診療所・民生委員・居宅介護支援事業所・訪問看護ステーション・訪問介護事業所・介護保険課		8人
28	3/27	問題解決型	認知機能低下・独居高齢者について ～万引き・ゴミ漁り～	民生委員・月島警察署・居宅介護支援事業所・社会福祉協議会・介護保険課		7人
29	3/29	問題解決型	介入拒否をする高齢者と障害を持つ息子への支援について	社会福祉協議会・民生委員・介護保険課		5人

令和5年度地域包括支援センター評価一覧

項目		京橋おとしより相談センター		日本橋おとしより相談センター		月島おとしより相談センター	
		自己評価	区評価	自己評価	区評価	自己評価	区評価
組織・運営体制	事業年度計画の明確化及び職員への共有化	3	B	3	B	4	B
	センターを適切に運営するための人員体制の構築	2		2		3	
	職員の教育・研修	3		3		4	
	各専門職間の連携	3		3		3	
	個人情報の保護に対する取組	3		3		3	
第1号介護予防支援事業	介護予防プラン作成	3	A	4	A	3	A
	介護予防に関する講座の開催	3		3		3	
	「はつらつ健康教室」体験講座	3		3		3	
総合相談・支援業務	高齢者の総合的な相談	3	B	3	B	3	B
	在宅医療・介護連携に関する相談、連携	3		3		4	
	地域との連携による支援	3		3		3	
	総合相談・支援に関する講座の開催	3		3		3	
	地域ケア会議(普及・啓発型)の開催 地域ケア会議(個別型)の開催	3		3		4	
	地域懇談会の開催	3		3		3	
権利擁護業務	成年後見制度や消費者被害に関する相談	3	B	3	B	3	B
	虐待発見・通報に関する相談	3		3		3	
	権利擁護に関する講座	3		3		3	
ケアマネジメント・継続的業務	ケアマネジメント支援・個別相談	3	B	3	B	3	B
	介護支援専門員研修会の開催	3		3		3	
	ケアマネ向けの広報誌「ケアマネの輪」の発行	3		3		3	
	介護支援専門員の自主活動の支援	3		3		3	
指定介護予防支援	介護予防ケアプランの作成	3	B	3	B	3	B
	介護予防ケアプラン作成研修の開催	3		3		3	
認知症に関する事業	認知症に関する相談	3	B	3	B	3	B
	認知症サポーター養成講座	3		3		3	
	認知症サポーターステップアップ講座	3		3		3	
	認知症サポーター交流会	3		4		3	
	認知症初期集中支援チームへの専門職の派遣	3		3		3	
その他	家族交流会	3	B	3	B	3	B
	福祉用具の展示・情報提供	3		3		3	
	区民へのおとしより相談センター普及啓発	3		3		3	

令和5年度地域包括支援センター評価一覧

○地域別人口

日常生活圏域	令和5年4月1日		令和6年4月1日	
	人口	うち65歳以上	人口	うち65歳以上
京橋	42,764人	6,530人	42,825人	6,561人
日本橋	54,148人	6,804人	55,151人	6,881人
月島	78,304人	12,286人	83,869人	12,677人
計	175,216人	25,620人	181,845人	26,119人

○令和5年度人員体制

令和6年3月31日現在

圏域	センター名	常勤		非常勤		計
		専門職	事務員	専門職	事務員	
京橋	京橋おとしより相談センター	5人	1人	0人	0人	6人
日本橋	日本橋おとしより相談センター	3人	0人	2人	1人	6人
	人形町おとしより相談センター	5人	0人	0人	0人	5人
月島	月島おとしより相談センター	5人	0人	5人	1人	11人
	勝どきおとしより相談センター	3人	0人	3人	1人	7人

○常勤専門職職員1人あたりの高齢者人口

令和6年4月1日現在

	1人あたりの高齢者人口
京橋おとしより相談センター	1,312人
日本橋おとしより相談センター (人形町おとしより相談センター含む)	860人
月島おとしより相談センター (勝どき・晴海おとしより相談センター含む)	1,152人

○現在のおとしより相談センターの常勤専門職職員配置状況(令和6年6月30日現在)

京橋	京橋おとしより相談センター(6人) 3職種(主任介護支援専門員(1人)、社会福祉士(3人)、保健師等(1人))、認知症地域支援推進員(1人)、介護支援専門員(0人)
日本橋	日本橋おとしより相談センター(8人) 3職種(主任介護支援専門員(1人)、社会福祉士(2人)、保健師等(2人))、認知症地域支援推進員(1人)、介護支援専門員(2人)
月島	月島おとしより相談センター(10人) 3職種(主任介護支援専門員(1人)、社会福祉士(5人)、保健師等(3人))、認知症地域支援推進員(1人)